

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉事業団補助事業	担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て推進課 係 教育保育係	枝吉 敦子 熊澤 義昭 電話 2158			
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法 昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O1 児童福祉			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 005 細々目 01					
	目的 <対象は誰、何か> 社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 法人運営経費を補助することにより、公的な責任を保ちつつ、民間経営の長所を生かした効率的な運営を行い、併せてサービスの拡充をはかる。		
	実施内容 平成27年度より学童クラブ事業を委託、平成29年度からは市職員を派遣し、公私連携型保育所としてなしのき保育園を運営している。両事業を安定的に運営するため、本部に対して人的、経済的支援を行っている。			実績・成果 学童クラブ事業については、社会福祉事業団へ移行することにより、都型学童クラブとして保育時間の拡充が図られるとともに、都補助金の対象となり経費の効率化が図られた。また、なしのき保育園については、市職員を派遣し公私連携型保育所として運営することにより、これ迄と同様に安定的な保育運営ができており、民営化により国・都補助対象となったことから、経費の効率化も図られた。		
	コスト (単位) 28決算 29当初予算 29決算 30当初予算 備考<特財名称等>					
事務事業概要	直接事業費 千円	17,018	41,997	34,872	44,269	
	国庫支出金 千円					
	都支出金 千円					
	地方債 千円					
	その他特定財源 千円					
	一般財源 千円	17,018	41,997	34,872	44,269	
事務事業評価	一般職員人件費 千円	6,384	4,160	4,000	2,502	
	人工数 人	0.80	0.50	0.50	0.30	
	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
課題と今後の方向性	総事業費 千円	23,402	46,157	38,872	46,771	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度 (どの程度優先されるべきか)	4	②妥当性 (実施方法は妥当であるか)	3		
	判断理由	学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営を維持するため、必要な経費である。	判断理由	学童クラブ及び公私連携型保育所の運営に当たり、これまでの長所を継続的に維持するとともに、民間経営の手法による運営方法は妥当である。		
	③達成度 (成果はどの程度あるか)	3	④効率性 (効率的に実施できたか)	3		
	判断理由	事業を委託、運営を民営化することにより、一定の経費の節減が図られた。また運営移行に当たり、継続して市の職員を派遣するとともに嘱託職員などを雇用することにより、運営水準の維持を図った。	判断理由	平成28年度より年々事業費は増加しており、運営に係る経費を精査する必要があるが、適正な予算執行を心掛け、効率性についても配慮して実施した。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営のためには、法人本部運営の安定化が必要不可欠であり必要な経費と考えるが、今後一層の経費の効率化を図るためにには、法人が直接雇用する職員に移行していく必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) →	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
	平成31年度予算編成における具体的な取組					
	平成30年度と同額程度の補助金の支出が必要となるが、一層の経費の効率化について法人と調整を図るとともに、安定的な運営に努め、必要最低限の支出をおこなう。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童福祉審議会事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て推進課 係 教育保育係				枝吉 敦子 熊澤 義昭 電話 2158	
	第五次総合基本計画における位置付け									
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉									
	実施根拠<法令、要綱等> 児童福祉法第8条 昭島市児童福祉審議会条例 法令による事業実施義務									
	個別計画（年度）									
	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)									
	予算科目コード 款 03 項 02 目 01 細目 003 細々目 01									
	目的 <対象は誰、何か> 児童及び子育て世帯に対し、児童福祉施策の向上を図る。									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市の児童福祉施策に関して諮問し、調査・審議を行い答申を得ることにより、施策の適正化を確保する。									
	実施内容 学識経験者7名以内、保育行政にかかる者及び、市民公募3名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申をする。 教育保育施設の設置・認可や保育料等の改定にかかる諮問に対し審議が行われ、市長への答申が行われた。									
事務事業概要	実績・成果 認可保育所の定員変更や地域型保育事業の設置・認可、利用者負担額（保育料）の改定などを諮問し、審議を行い答申を得た。 市民に対する説明責任や透明性の確保の観点からも有効である。									
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		70	300	180	300				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	70	300	180	300				
	一般職員人件費 千円			4,160	4,000	2,502				
	人工数 人			0.50	0.50	0.30				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		70	4,460	4,180	2,802					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 重要な施策を第三者による審議会で調査検討し、答申を得た内容を尊重して事業を実施することにより、市民への説明責任を果たすとともに行政施策の透明性の確保につながる。			判断理由 公募市民委員を構成メンバーにすることで、意見の偏り等を避け公平に判断する事ができる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由 児童に関する施策は多額の予算が伴うため、その施策の遂行について適正性を検証する必要があり、児童福祉審議会は重要な判断機関となっている。 平成29年度については、利用者負担額の一部改正及び、待機児童解消のため家庭的保育事業の認可の審議を行った。			判断理由 昭島市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担額の一部改正の諮問及び家庭的保育事業の開園についての的確な意見収集を行い、適正な確認及び審議を行うことができた。						
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育園・幼稚園に関して制度が大きく変わり、特定教育・保育施設の認可や地域型保育事業の認可など、諮問機関として重要な役割を担っているが、「子ども・子育て会議」と重複する部分もあることから、今後一本化について検討を行う必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) → A		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
							平成31年度予算編成における具体的な取組			
							認可保育所の定員変更などを予定しているため、昨年度と同様の年3回程度の開催を見込む。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署							
	子ども・子育て支援事業計画推進事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子			
			課	子ども子育て推進課	担当	熊澤 義昭			
			係	教育保育係	電話	2158			
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					子ども子育て支援法第77条			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					子ども・子育て会議条例			
	中項目 O1 児童福祉					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								
	予算科目コード	款	03	項	02	目			
事務事業概要	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	子どもと子育て家庭に対し、適切な子育て施策を展開する。			子ども・子育て支援事業計画の見直しや、各事業の進捗状況を調査・審議し、適正な施策を展開する。					
	実施内容								
	学識経験者2名以内、事業者及び労働者代表2名以内、子育て支援に関する事業に従事する3名以内、市民公募3名以内で構成する委員により、本計画の各事業が市民ニーズに対応しているかを調査・審議した。								
	実績・成果								
	「子ども・子育て支援事業計画」の各事業について、PDCAを実行するための検証を行い、新規事業の追加や課題を見いだし、平成30年度に計画目標値の見直しなどを行った。 今回の見直しにより、現状に沿った目標値への見直しが図られた。								
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算			
	直接事業費	千円	190	330	200	4,640			
事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	190	330	200			
						4,640			
	一般職員人件費	千円	798	4,160	4,000	9,174			
	人工数	人	0.10	0.50	0.50	1.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
課題と今後の方向性	再任用代替嘱託職員人件費	千円							
	人工数	人							
	総事業費	千円	988	4,490	4,200	13,814			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
判断理由	社会全体で、子ども・子育て・親育ちを支援していくために、有効な事業を展開する上で必要。		判断理由	公募市民委員を構成メンバーにすることで、意見の偏り等を避け公平に判断する事ができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3				
判断理由	児童に関する施策は多額の予算が伴うため、その施策の遂行について適正性を検証する必要があり、子ども子育て会議は重要な役割を担っている。 平成29年度については、待機児童解消のため、家庭的保育事業の開園及び認可保育所の改修工事に伴う定員の変更について確認の審議を行った。		判断理由	家庭的保育事業の開園、認可保育所の定員変更及び、子ども・子育て支援事業計画の見直しなどのため、2回の審議会を開催し、各事業に対する有効かつ多面的な意見を収集することができた。					
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し				
	(前年度 E) →								
	平成31年度予算編成における具体的な取組								
	平成31年度には、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定となっている。事業計画を策定するにあたり6回程度の審議会を開催し、市民ニーズを反映した計画の策定を進める。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童福祉事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第24条第1項 昭島市保育の実施に関する条例										
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務										
	中項目 O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)										
	個別計画（年度）														
	予算科目コード		款 03	項 02	目 01	細目 002	細々目 01								
	目的														
	<対象は誰、何か> 児童及びその養育者、保育園、幼稚園等 対象に関する国・都関連事務、設置、認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等事務				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他の子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。										
	実施内容														
事務事業概要	私立22保育園（内公私連携保育園1園）、認定子ども園1園、地域型保育施設3園、認証保育所1園、管外保育施設に関する事務、及び幼稚園7園に 関する事務について、保育料納入通知書の作成・発 送、滞納の際の催告書の発送等、保育関連施設の維 持管理、整備等付帯する事務全般を適切に行う。				実績・成果 公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等 を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成26年度 現年99.56% 過年度49.35% 平成27年度 現年99.52% 過年度40.08% 平成28年度 現年99.80% 過年度55.72% 平成29年度 現年99.69% 過年度43.74%										
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	2,990	3,579	2,699	3,775	国庫支出金 ・子ども・子育て支 援体制整備総合推進 事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円		28	13	28	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金							
		都支出金	千円	72	89	87	89	・子育て推進交付金							
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
	一般財源		千円	2,918	3,462	2,599	3,658								
	一般職員人件費		千円	5,586	8,320	8,000	8,340								
	人工数	人	0.70	1.00	1.00	1.00									
	再任用職員人件費		千円												
	人工数	人													
	再任用代替嘱託職員人件費		千円												
	人工数	人													
	総事業費		千円	8,576	11,899	10,699	12,115								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）									
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施 は市の責務とされており、子育て並びに子育てと 就労などの両立を支援する保育園・幼稚園事務等 について包括的に実施している。				判断理由	総括的な保育園に関する事務、負担金・補助金の支出入、国・ 都・各園との連絡事務を中心に、保育料徴収、幼稚園関連事務を 行っている。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の 就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）									
	判断理由	22園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証 保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に 実施されている。				判断理由	保育所数・幼稚園数等を勘案し、効率的に執行され ていると考える。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて 実施方法を見直し							
					平成31年度予算編成における具体的な取組										
					平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を 継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。										

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保育所入所事務	担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係	辻 みえ子 森山 陽子 内線2162				
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例			
	中項目 O1 児童福祉			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード	款 03 項 02 目 01 細目 002 細々目 02					
	目的						
	<対象は誰、何か> 保育所入所希望児童とその保護者 対象に対する保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。			
	実施内容			実績・成果 年間、約2,900名の園児を保育所等へ入所させている。また入所の可否については、申請者すべてに対し通知を発出している。			
事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	28決算 1,370	29当初予算 1,431	29決算 1,353	30当初予算 1,442	備考<特財名称等>
	財源内訳 国庫支出金	千円					
	都支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	1,370	1,431	1,353	1,442	
	一般職員人件費	千円	25,536	26,624	25,600	26,688	
	人工数	人	3.20	3.20	3.20	3.20	
	再任用職員人件費	千円	3,771	3,664	3,840	3,696	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
	総事業費	千円	30,677	31,719	30,793	31,826	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 子ども子育て支援法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指指数化し、順次入所決定している。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。			判断理由 法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況でしており、公平性の観点から妥当である。なお、平成23年度より休日受付を新たに実施した。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 入所事務については、子ども・子育て支援新制度により保育の認定事務、保育料の決定事務について事務量が増加している。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。	今後の方向性 (前年度 E) →	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
	平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童手当支給事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 手当・医療助成係				辻 みえ子 黒部 早苗 電話 2167			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童手当法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉					
	個別計画（年度）				法令による事業実施義務					
	予算科目コード		款 03 項 02 目 02 細目 001 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的									
	<対象は誰、何か> 中学校終了前の児童を養育している人。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。					
	実施内容									
	中学校終了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。				実績・成果 平成29年2月分から平成30年1月分までの12カ月を支給。 3歳未満 27,632人 小学校終了前 90,736人 中学生 28,885人 特例給付 11,407人 合計 1,720,785円					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円 1,728,538	1,698,444	1,721,132	1,730,245	国庫支出金 ・3歳未満児童手当負担金 ・小学校修了前児童手当負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円 1,204,130	1,181,980	1,200,383	1,206,400				
		都支出金	千円 261,780	258,010	260,857	261,700				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円 510		335					
		一般財源	千円 262,118	258,454	259,557	262,145				
	一般職員人件費		千円 11,970	12,480	12,000	12,510	都支出金 ・3歳未満児童手当負担金 ・小学校修了前児童手当負担金			
	人工数	人 1.50	1.50	1.50	1.50					
	再任用職員人件費		千円 2,357	2,290			中学生児童手当負担金 ・所得制限世帯児童手当負担金			
	人工数	人 0.50	0.50							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円		1,450		その他特定財源 ・児童手当等返還金			
	人工数	人		0.50						
	総事業費		千円 1,742,865	1,713,214	1,734,582	1,742,755				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由				児童手当法に基づく施策であるため必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由				児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	3歳未満の子どもの数が減少傾向にある中、引き続き子育てを支援するため、適正な事務処理を行っていく。				(前年度 E) →					
					平成31年度予算編成における具体的な取組					
					児童手当法施行令の一部を改正する政令により、児童手当の所得制限の判定に係る所得の計算方法について改正が行われ、平成30年6月支給分より適用されることとなったが、該当者がいたため、平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 育成・障害手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 手当・医療助成係				辻 みえ子 黒部 早苗 電話 2167		
	第五次総合基本計画における位置付け										
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都児童育成手当に関する条例 昭島市児童育成手当条例						
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 001 細々目 02										
	目的										
	<対象は誰、何か> 離婚・死亡等により父又は母がない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人。					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 育成手当を支給することにより、ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、もって児童の心身の健やかな成長に寄与する。					
	実施内容										
児童を養育する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。					実績・成果 育成手当 22,321人 301,334千円 障害手当 1,240人 19,220千円						
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		327,763	330,103	320,603	334,677	都支出金 ・育成手当負担金 ・障害手当負担金				
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円	327,737	330,030	320,553	334,620					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	26	73	50	57					
	一般職員人件費 千円		7,980	8,320	8,000	8,340					
	人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費 千円										
人工数 人											
再任用代替嘱託職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		335,743	338,423	328,603	343,017						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。			判断理由 事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由 ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活の促進に寄与している。			判断理由 東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。							
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になつておらず、同種の支給事務との連携が大切である。 居住実態、家族構成等を把握し、引き続き適正な支給を行っていく。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
					平成31年度予算編成における具体的な取組 H30年6月支給分より、長期譲渡所得及び短期譲渡所得のかかる特別控除及び寡婦(夫)みなし控除が適用となつたが、該当者は多くは見込まれないことから、平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童扶養手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 手当・医療助成係				辻 みえ子 黒部 早苗 電話 2167			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉										児童扶養手当法 法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）										<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 001 細々目 03											
	目的 <対象は誰、何か> 離婚・死亡等により父又は母がない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。	
	実施内容 児童を養育している所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額42,330円～9,990円（平成28年12月分～平成29年3月分）、42,290円～9,980円（平成29年4月分～平成29年11月分）を支給した。平成28年8月からは、加算額が増額され、2人目に最大で10,000円、3人目以降に最大で6,000円が加算された。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。年金を受給している場合、手当の支給額は一定の基準により算定される。										実績・成果 平成29年度（平成28年12月分～平成29年11月分） 17,725人（内父子家庭1,050人） 458,342千円	
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
		直接事業費 千円		459,358	468,386	458,699	478,901	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金				
		財源内訳	国庫支出金 千円	152,854	156,000	152,590	159,500	その他特定財源 ・児童手当等返還金				
都支出金 千円												
地方債 千円												
その他特定財源 千円					572							
一般財源 千円			306,504	312,386	305,537	319,401						
一般職員人件費 千円		11,172	8,320	9,600	10,008							
人工数 人		1.40	1.00	1.20	1.20							
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
再任用代替嘱託職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		470,530	476,706	468,299	488,909							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3								
	判断理由 法に基づく施策であるため必要である。			判断理由 ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか） 5			④効率性（効率的に実施できたか） 3								
	判断理由 母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、生活の安定及び自立した生活の促進に寄与している。			判断理由 ひとり親家庭に対する経済的支援として効率性は高い。								
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 平成29年6月より一部支給停止適用除外に係る事務について改正が行われ、求職活動について2回以上行うようにに変更された。引き続き、受給資格を適正にとらえると共に、自立支援に向けた相談業務との連携も今後更に重要になってくる。		今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持			
					平成31年度予算編成における具体的な取組 制度改正により、平成30年8月支給分より全部支給所得制限額が引き上げられ、全部支給の対象者が増加する見込みであることから、30年8月以降の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	ひとり親家庭等医療費助成事業				部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子
					課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗
					係	手当・医療助成係	電話	2167
	第五次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例			
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 002 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	離婚、死亡等により父又は母がない18歳までの児童及び児童を養育している者。				医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る			
	実施内容							
	医療費の自己負担分3割分を、非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。				実績・成果			
					助成件数 21,252件 53,191千円			
	コスト (単位)							
	直接事業費 千円		28決算 53,771	29当初予算 54,905	29決算 55,008	30当初予算 54,741	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金 千円					都支出金	
		都支出金 千円	35,487	36,080	36,254	35,916	・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	
地方債 千円						その他特定財源		
その他特定財源 千円		3			8	・児童手当等返還金		
一般財源 千円		18,281	18,825	18,746	18,825			
一般職員人件費 千円		7,980	8,320	8,000	8,340			
人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		61,751	63,225	63,008	63,081			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している、		判断理由	課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療費助成になることから妥当と考えられる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		5	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助によりひとり親家庭等の保健の向上に寄与している		判断理由	医療費については都の補助金が2/3となっているため、効率的な運用といえる。		
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E	現状を維持	
	現状及び中長期的な課題 ひとり親家庭等の対象はよこばいであり、医療費もここ数年大きな変化はない。				(前年度 E) →		平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 乳幼児医療費助成事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 手当・医療助成係				辻 みえ子 黒部 早苗 電話 2167		
	第五次総合基本計画における位置付け										
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱 昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例						
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 003 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的										
	<対象は誰、何か> 乳幼児を養育している者					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上及び健やかな育成を図る。					
	実施内容										
乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。					実績・成果 助成件数 123,873件 215,382千円						
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		230,536	243,471	226,365	237,031	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金 千円					・乳幼児医療費助成事業補助金				
		都支出金 千円	110,208	116,000	108,168	111,855	その他特定財源				
		地方債 千円					・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金				
		その他特定財源 千円	45,000	45,005	45,001	45,001	・児童手当等返還金				
		一般財源 千円	75,328	82,466	73,196	80,175	・雇用保険料				
	一般職員人件費 千円		7,980	11,648	11,200	10,008					
	人工数 人		1.00	1.40	1.40	1.20					
	再任用職員人件費 千円										
人工数 人											
再任用代替嘱託職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		238,516	255,119	237,565	247,039						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3							
	判断理由 東京都要綱に基づき助成しており、更に市独自の施策として所得制限を条例で撤廃している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担金を軽減することで、子育てしやすい環境を構築するために必要である。			判断理由 都及び市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか） 5			④効率性（効率的に実施できたか） 4							
	判断理由 市内に住民登録している乳幼児全員（生活保護世帯を除く）が助成対象となっており、保護者の負担軽減を図るとともに、乳幼児の健康保全に寄与している。			判断理由 乳幼児の健康維持には効果的である。窓口来場者に実施したアンケートでは、経済的負担軽減に繋がっているとの回答が8割に達し、子育て支援に有効な施策となっている。							
	課題と今後の方向性					現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持	
						特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、医療費が多くなることが良いとは言えないため、事業評価がしにくい。また、不当な請求を防ぐためにも各保険者や医療機関との連携や情報収集が必要となってくる。		(前年度 E) →		平成31年度予算編成における具体的な取組 扶助件数は横ばい傾向にある。件数と助成額は必ずしも比例しないが、平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 義務教育就学児医療費助成事業				担当部署 部 子ども家庭部 課長 辻 みえ子 課 子ども子育て支援課 担当 黒部 早苗 係 手当・医療助成係 電話 2167					
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 03	項 02	目 02	細目 004	細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 義務教育就学児童を養育している保護者								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上及び健やかな育成を図る。	
	実施内容 義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済負担の軽減を図る。 通院1回につき自己負担200円。所得制限あり。 (児童扶養手当法準拠)								実績・成果 助成件数 91,506件 183,139千円	
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		188,541	188,021	189,984	191,240	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金				
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	184,518	183,990	186,442	187,354				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	332		79					
		一般財源 千円	3,691	4,031	3,463	3,886				
一般職員人件費 千円		7,980	8,320	8,000	8,340					
人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		196,521	196,341	197,984	199,580					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由 東京都の義務教育就学児医療費助成事業実施要綱に基づき実施している。		判断理由	東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、子育て支援策として妥当性は高い。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		4				
	判断理由 通院1回200円の支払いを済むことから利用者数、通院件数とともに増加している。保護者の負担軽減を図るとともに、児童の健康保全に寄与している。		判断理由	児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。						
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持				
	助成対象児童の人数と助成件数は、必ずしも比例しない。対象児童が減少しても、助成件数が増える事も考えられる。所得制限は児童手当制度に準拠しており、児童手当が特例給付の場合マル子の医療費助成の対象から外れてしまうため、年度更新時には問い合わせが多い。		(前年度 E) →							
	平成31年度予算編成における具体的な取組									
	平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。特に現金給付について、引き続き適正な給付を行うため、関係部署及び関係機関と連携し実施する。									

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	入院助産施設事業				部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子					
					課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美					
					係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法								
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務								
	中項目 O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目 005 細々目 01					
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	経済的に費用を払うことが困難な妊産婦。				分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。								
	実施内容				実績・成果								
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入所させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。				平成25年度	対象者	2人	945千円					
					平成26年度	対象者	1人	271千円					
					平成27年度	対象者	4人	1,817千円					
					平成28年度	対象者	2人	967千円					
					平成29年度	対象者	1人	417千円					
	コスト (単位)				備考<特財名称等>								
事務事業評価	直接事業費		千円	976	2,870	417	2,471	国庫支出金 ・助産施設費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	423	1,380	158	1,191	都支出金 ・助産施設費負担金					
		都支出金	千円	312	800	140	683	・子ども家庭支援区					
		地方債	千円					市町村包括補助金					
		その他特定財源	千円	39		40		その他特定財源					
	一般職員人件費		千円	202	690	79	597	・助産施設費都負担金					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円	377	366	384	370						
	人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円										
課題と今後の方向性	総事業費		千円	2,151	4,068	1,601	3,675						
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。			判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。							
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）							
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。子ども家庭支援センター・子育て世代包括支援センター・生活保護係などの機関との連携を図り、今後の生活設計への介入など関係機関との連携が図られた。			判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。							
		現状及び中長期的な課題				今後の方向性							
	何らかの事由により、出産一時金が支給されない家庭の分娩費用負担を支援することができた。出産後も支援が必要とされるため、家庭に関わりのある機関との情報共有と今後の支援体制の確認が今後も必要である。					(前年度 E) →	E	現状を維持					
	平成31年度予算編成における具体的な取組												
	母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し、関係機関との連携体制を整え対応できるように取り組む。												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子生活支援施設事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 ひとり親・女性支援			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉			
	個別計画（年度）				法令による事業実施義務			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 006 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 児童の養育が十分できていない母子家庭				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るように支援する。			
	実施内容 市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。				実績・成果 各年度、月平均の入所措置数			
					平成25年度 措置世帯数 7世帯 22,215千円 平成26年度 措置世帯数 4世帯 16,281千円 平成27年度 措置世帯数 5世帯 22,788千円 平成28年度 措置世帯数 6世帯 29,114千円 平成29年度 措置世帯数 6世帯 32,429千円			
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費 千円		29,114	28,087	32,429	34,604	国庫補助金 ・母子生活支援施設費負担金		
財源内訳		国庫支出金 千円	14,550	14,043	15,353	17,302	都補助金 ・母子生活支援施設費負担金	
		都支出金 千円	7,275	7,021	7,784	8,651	その他特定財源	
		地方債 千円					一般財源	
		その他特定財源 千円			14		一般職員人件費	
		一般財源 千円	7,289	7,023	9,278	8,651	人工数 人	
一般職員人件費 千円		3,192	3,328	3,200	3,336	人工数 人		
再任用職員人件費 千円						再任用代替嘱託職員人件費 千円		
再任用職員人件費 千円						人工数 人		
総事業費 千円		32,306	31,415	35,629	37,940			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。		判断理由		母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		自立を目指し、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができた。		判断理由		国、都負担があり効率性も保たれている。	
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E	現状を維持	
	何らかの事情により、住宅困窮及び、支援が必要とする母子が自立するための生活基盤を整えることができている。今後も、母子生活支援施設との連携を軸に母子家庭の自立の支援を行い、退所後も安定した生活が送れるよう、関係機関への連携や情報収集が必要である。				(前年度 E) →		平成31年度予算編成における具体的な取組 児童の養育が十分にできていない母への支援と子の成長過程で見守りのある環境での生活を送ることで、自立した生活の基盤を整えられるよう、利用目的と自立支援を明確にし関係機関の情報共有及び支援方針を計画し、利用者・施設職員・母子自立支援員間の共通認識・理解を図る。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 女性・母子及び父子福祉資金貸付事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 ひとり親・女性支援				辻 みえ子 青木 久美 内線2166			
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						東京都母子及び父子・女性福祉資金貸付条例			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉						法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 01									
	目的 <対象は誰、何か> 母子家庭の母・父子家庭の父及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 経済的支援を行うことで生活を安定させ自立を促進する	
	実施内容 母子家庭の母・父子家庭の父及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。								実績・成果 平成27年度 母子及び父子貸付 136件（内4） 54,810千円 女性資金 3件 1,432千円 平成28年度 母子及び父子貸付 137件（内4） 53,543千円 女性資金 1件 540千円 平成29年度 母子及び父子貸付 143件（内2） 57,284千円 女性資金 3件 1,276千円	
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		342	418	354	416	都支出金 ・女性福祉資金貸付				
財源内訳		国庫支出金 千円					事務委託金 ・母子及び父子福祉資金貸付事務委託金			
		都支出金 千円	260	418	320	416				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	82			34				
一般職員人件費 千円		798	832	800	834					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円		3,017	2,931	3,072	2,957					
人工数 人		0.64	0.64	0.64	0.64					
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		4,157	4,181	4,226	4,207					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由		一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。 またひとり親等家庭の子の進学のための費用の貸付を行うことで、子の将来の生活安定を図れる。	判断理由		東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由		就労収入までの一時的な生活費、安定した生活保障のための技能習得に必要な資金を貸し付けることにより、ひとり親等の安定した生活や、経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとっても、選択肢が広がる。	判断理由		都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。				
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
			離婚直後や就労の安定するまでの期間、生活費・転宅費などの個々に合わせた貸付をすることにより生活困窮が緩和・解消されることで、安定した生活を目指す。 ひとり親世帯の子の就学のための費用の貸付をすることで、子の就学意欲を高め、選択肢が広がることから、より安定した就労に結びつけられ、卒業後の償還の意識付けができると考える。		平成31年度予算編成における具体的な取組 個々の生活状況に合わせ、必要な情報を提供し、経済的支援を行うこと、ひとり親家庭の児童の自立を促すため、継続した取組みをしていく。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	女性自立支援・婦人相談事業				部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子		
					課	子ども子育て支援課	担当			
					係	ひとり親・女性支援	電話			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法・配偶者からの暴力防止、被害者の保護に関する法律					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 02				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭				安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。					
	実施内容				実績・成果					
	母子家庭や一般家庭におけるDVや児童虐待等の相互支援を行うために、相談を受けるとともに関係機関とネットワークを構築し対応する。DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。				女性相談件数 平成27年度 184件 平成28年度 115件 平成29年度 121件 母子相談件数 平成27年度 延 2,069回 平成28年度 延 851回 平成29年度 延 1073回					
	コスト (単位)				28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円				187	554	209	531	国庫支出金 ・夫人相談員活動強化事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金 千円	39							
		都支出金 千円	160				149			
		地方債 千円								
その他特定財源 千円										
一般財源 千円		187	355	209	382					
一般職員人件費 千円				798	832	800	834			
人工数 人				0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円				985	1,386	1,009	1,365			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。				判断理由	母子家庭及び女性相談回数は増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。				判断理由	市が直接事業を実施することで、市民が相談しやすいことや、様々な関係機関との連携の構築が可能であることからも効率性は高い。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	相談内容が複雑化し、継続的支援や関係機関との調整など個々の対応に、安全・慎重・細やかさが求められ、支援期間も長期化している。 相談者の対応に際し、より専門的な知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力を向上させるとともに、府内でのDV被害者ネットワークの活用により、機関連携とのスムーズな連携を図っていく。				(前年度 E) →					
					平成31年度予算編成における具体的な取組				今後も相談者の緊急性・危険性・安全性への配慮を欠かさず、平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	母子・父子自立支援プログラム策定事業				部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子
					課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美
					係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子及び父子自立支援プログラマ策定要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 03				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	児童扶養手当受給者等				児童扶養手当受給者の自立・収入を現状より安定させ、継続する。			
	実施内容				実績・成果			
	児童扶養手当受給者に対し、面接・相談・同行支援を重ね、受給者の生活環境や家族構成、就労の状況などの様々な視点から、現状より安定性の図れる就労支援を行うなど、関係機関との連携も活用し自立支援プログラムを策定する。				平成28年度 相談件数 1件 (ひとり親の自立のための相談の結果、就労達成) 平成29年度 相談件数 3件 (ひとり親の自立のための相談の結果、就労達成)			
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		2	30	3	6	国庫支出金 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金 千円	2	20	3	6		
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円			10					
一般職員人件費 千円		798	832	800	834			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		800	862	803	840			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	児童扶養手当受給者の経済及び生活状況について、現状よりも安定性を高め自立につなげるため 理由		判断理由		母子家庭等対策総合支援事業の一環であり、国及び東京都も児童扶養手当受給者の生活の安定を考慮した施策が打ち出されていることから、ひとりひとりのニーズに合わせた就労支援に向けた実施方法である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	児童扶養手当受給者の生活が安定することにより、経済的な余裕や生活環境の健全化が図れ、子育て面でも将来設計の選択肢が広がる。 理由		判断理由		ひとりひとりのニーズと現状に合わせた支援になるため、個別対応を必要とする。関係機関との連携も活用し、効率的な実施をする。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持	
	ひとり親の就労支援として、現状よりも安定した就労状況及び収入の確保に繋がるよう、ハローワークの同行支援や就労支援員との連携により取り組む。				(前年度 E) →			
平成31年度予算編成における具体的な取組								
平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。また事業の周知・案内を工夫するとともに、相談者の現状をより細かく的確に捉え対応できるようスキルアップを図る。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 自立支援教育訓練給付事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 ひとり親・女性支援				辻 みえ子 江面 美和 内線2166				
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								母子家庭及び父子家庭自立教育訓練給付金支給要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 04								<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的										
	<対象は誰、何か> 就業を目的とした教育訓練を受講した、児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の母又は父								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ひとり親家庭の母及び父が訓練を受けることにより、安定した収入の確保及び自立を支援することを目的とする。		
	実施内容								実績・成果		
事務事業概要	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母又は父に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。		25年度 10,900円 26年度 18,354円 27年度 0円 28年度 51,840円 29年度 129,600円								
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		52	180	130	180	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金 千円	39	135	97	135	・自立支援教育訓練給付事業補助金				
		都支出金 千円	13			13	都支出金				
		地方債 千円					・子育て推進交付金				
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円		45	33	32					
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834					
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
再任用代替嘱託職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		850	1,012	930	1,014						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由		ひとり親家庭の母又は父の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。		判断理由	本人負担を軽減するための国の制度であり、ひとり親家庭の母又は父が就学しやすくなるための助成で妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由		受講により就業が促進され、ひとり親家庭の自立につながるため達成度は高い。		判断理由	補助率が総事業費の20%から平成28年4月から60%になり、ひとり親家庭の負担軽減をしながら就学しやすくなるための助成で効率的である。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られている。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持					
			平成31年度予算編成における具体的な取組		平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。また事業の周知・案内を工夫するとともに、相談者の現状をより細かく的確に捉え対応できるようスキルアップを図る。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高等職業訓練促進等事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 ひとり親・女性支援								
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子家庭及び父子家庭等高等職業訓練促進給付金事業実施要綱						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 06		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的										
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童扶養手当受給者等の母又は父			母子家庭の母および父子家庭の父の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで、ひとり親家庭の自立を促す。							
事務事業概要	実施内容		実績・成果								
	児童扶養手当受給者等の母または父が、1年以上の養成過程で看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。		平成25年度促進費 4件 修了一時金 3件								
	高等職業訓練促進給付金は非課税世帯において、月額100,000円、修了支援金50,000円、課税所得者は月額70,500円、修了支援金25,000円である。		平成26年度促進費 3件 修了一時金 1件								
			平成27年度促進費 2件 修了一時金 2件								
			平成28年度促進費 1件								
			平成29年度促進費 1件								
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算					
	直接事業費 千円		300	1,692	1,082	2,732					
	財源内訳	国庫支出金 千円	225	1,269	811	2,049					
		都支出金 千円	75		271	73					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円		423		610					
事務事業評価	一般職員人件費 千円		798	832	800	834					
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費 千円										
	人工数 人										
	再任用代替嘱託職員人件費 千円										
	人工数 人										
	総事業費 千円		1,098	2,524	1,882	3,566					
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由		ひとり親家庭の母又は父が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるので優先度は高い。		ひとり親家庭の母又は父が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由		ひとり親家庭の母又は父が、資格を取得することにより就業が促進され、自立につながるため達成度は高い。		総事業費の約4分の3の国庫補助があり、効率的な運用である。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性							
	平成30年度から、准看護師資格から正看護師資格のための養成機関に継続している場合、支給期間を36ヶ月を限度とし、高等職業訓練促進給付金の支給が可能となったことで、就業に結びつきやすい資格取得後より安定した就労の確保が図られた。			(前年度 E) →		E 現状を維持					
				平成31年度予算編成における具体的な取組							
				平成30年度は件数の増加により予算対応が必要となつたため、この実績を考慮しながら引き続き事業を実施する。また事業の周知・案内を工夫するとともに、相談者の現状をより細かく的確に捉え対応できるようスキルアップを図る。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署			
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子
		課	子ども子育て支援課	担当	山崎 忠
		係	ひとり親・女性支援	電話	内線2154
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	ひとり親家庭ホームヘルプ要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	法令による事業実施義務			
	中項目 O1 児童福祉	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	個別計画（年度）	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 009 細々目 01				
事務事業概要	目的				
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等	一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。			
	実施内容	実績・成果			
	一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など、日常生活に著しい支障が起きた母子・父子家庭の生活の安定のため、ホームヘルパーを派遣し支援する。シルバー人材センターに委託して実施。	平成25年度	派遣世帯	2世帯	派遣回数 226回
		平成26年度	派遣世帯	3世帯	派遣回数 205回
		平成27年度	派遣世帯	4世帯	派遣回数 90回
		平成28年度	派遣世帯	5世帯	派遣回数 169回
		平成29年度	派遣世帯	4世帯	派遣回数 213回
	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算
事務事業評価	直接事業費 千円	443	790	597	943
	財源内訳 国庫支出金 千円				
	都支出金 千円	324	574	469	706
	地方債 千円				
	その他特定財源 千円	10	21		
	一般財源 千円	109	195	128	237
	一般職員人件費 千円	798	832	800	834
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10
	再任用職員人件費 千円	377	366	384	370
	人工数 人	0.08	0.08	0.08	0.08
課題と今後の方向性	再任用代替嘱託職員人件費 千円				
	人工数 人				
	総事業費 千円	1,618	1,988	1,781	2,147
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3	
判断理由	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた際に、ホームヘルパーを派遣し支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。	判断理由	委託で実施しており、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託し、高齢者の就労機会の確保にも寄与していることから妥当であると考える。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3	
判断理由	一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対してホームヘルパーを派遣し、育児や食事等の日常的な家事援助のサポートを提供することで、ひとり親家庭の安定した暮らしへの準備移行に有効な施策となっている。	判断理由	シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い		
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持
	ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることからも市民に直結した施策である。	(前年度 E) →			
	ひとり親の就労状況に合わせた支援への要望があることから、18歳以降の利用が集中することが予測される。	平成31年度予算編成における具体的な取組			平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 手当・医療助成係				辻 みえ子 黒部 早苗 電話 2167	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市給水条例施行規程	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O1 児童福祉						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 010 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯							
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立を支援する。							
	実施内容 昭島市給水条例施行規程に基づき児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金の基本料金について減免する。毎月水道部からの請求により一般会計から支払う。							
事務事業概要	実績・成果 児童扶養手当受給世帯 延4,808世帯 特別児童扶養手当受給世帯 589世帯							
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		7,572	7,609	7,438	7,537		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	7,572	7,609	7,438	7,537		
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834		
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		8,370	8,441	8,238	8,371			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由 市の独自施策による給水条例に基づく減免の補填であるため、公営企業の経営の安定のため必要な助成である。		判断理由 一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		5	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由 児童扶養手当等受給者の経済的支援のほか、水道事業会計の健全経営にも寄与している。		判断理由 府内のやり取りでありコスト等特に問題は無い。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 減免の開始終了が確実に実施されるよう、水道事業の部署との連携を密にする。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			平成31年度予算編成における具体的な取組					
			平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 多子世帯支援事業	担当部署 部 子ども家庭 課 子ども子育て支援 係 子ども子育て地域支援担当	辻 みえ子 池田 由美 内線2170		
	第五次総合基本計画における位置付け				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				
	中項目 O1 児童福祉				
	個別計画（年度）				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 012 細々目 01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> ①出生祝記念品贈呈-第2子以降の出生保護者 ②利用者負担軽減補助-多子世帯の未就学児童を対象とした第2子以降の者				
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子どもを生み育てやすい環境づくりを推進することを目的としている。				
	実施内容 子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する事業。 ①第2子以降の出生保護者に対し、昭島市特産物である本藍染ハンドタオルを記念品として、乳児全戸訪問事業の際贈呈 ②一時預かり保育(非在園児)・病児病後児保育(在園児)・幼稚園一時預かり(在園児)の事業を利用する場合の負担を軽減する。未就学児童の最年長を第1子とし、第2子1/2免除、第3子以降免除とする。				
事務事業概要	コスト (単位)	28決算 29当初予算 29決算 30当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円	3,868 3,170 3,752 4,265			
	国庫支出金 千円				
	都支出金 千円				
	地方債 千円				
	その他特定財源 千円				
	一般財源 千円	3,868 3,170 3,752 4,265			
	一般職員人件費 千円				
	人工数 人				
	再任用職員人件費 千円				
事務事業評価	人工数 人				
	再任用代替嘱託職員人件費 千円				
	人工数 人				
	総事業費 千円	3,868 3,170 3,752 4,265			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由 多子世帯に対し、一時預かり保育等を利用する際の利用者の負担を軽減するための補助金交付の事業を適正に実施している。	判断理由 子どもを生み育てやすい環境づくりを推進することを目的とし事業を実施している。	3		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由 利用者負担軽減により、多子世帯での子育て支援事業が利用しやすくなり需要が増加している。	判断理由 補助制度の周知に努められるよう、広報誌やポスター、チラシ等を作成し、年度当初の申請時期はスムーズに利用ができるよう集中期間を設けた。また、該当施設からの周知も依頼している。	3		
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりの推進に努めている。 現在、利用者負担軽減により、多子世帯での子育て支援事業が利用しやすくなり需要が増加している。今後も、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するために、子育て支援事業の利用しやすい環境及び一人で抱え込まない環境づくりとして継続して実施していきたい。	今後の方向性 (前年度 E) →	E 現状を維持 平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 認定こども園給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱									
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉									
	個別計画（年度）				法令による事業実施義務									
	予算科目コード 款 03 項 02 目 03 細目 001 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)									
	目的													
	<対象は誰、何か> 入園希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している私立認定こども園の運営者)				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。									
	実施内容				実績・成果									
	認定こども園に入園している市内の児童に係る給付費を給付している。保育認定子どもと教育認定子どもが在園しており、その適切・円滑な教育・保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各子ども園へ給付している。 平成27年度より市内に保育所型認定こども園が1施設開園し、平成28年度から幼保連携型へ類型変更した。				子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。平成27年度から給付費の対象施設となり、市内にも1施設が開園したことにより入所児童が増加している。 平成27年度 児童数128人（5事業所） 平成28年度 児童数153人（4事業所） 平成29年度 児童数164人（6事業所）									
事務事業概要	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費	千円	211,367	241,617	225,735	259,119	国庫支出金 ・子どものための教育・ 保育給付費負担金 ・保育対策総合支援事業 補助金 都負担金 ・子どものための教育・ 保育給付費負担金 ・市町村総合交付金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町 村包括補助金 ・保育士等キャリアアッ プ補助金 ・保育従事職員宿舎借り 上げ支援事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円	47,873	62,340	49,006	65,019							
		都支出金	千円	90,633	91,496	100,373	103,812							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	72,861	87,781	76,356	90,288							
	一般職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600	1,668								
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
	再任用職員人件費	千円												
事務事業評価	人工数	人												
	再任用代替嘱託職員人件費	千円												
	人工数	人												
	総事業費	千円	212,963	243,281	227,335	260,787								
課題と今後の方向性	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3										
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する家庭的保育は重要である。 また、こども園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。	判断理由	平成29年度は、私立認定こども園6園に給付している。教育・保育の実施は市の責務であり、施設との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3										
	判断理由	平成29年度は6事業所で164名の児童を受け入れ、児童の安全・安心な教育・保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。	判断理由	認定こども園は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。										
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し							
	今後市内外で施設型給付へ移行する施設が増加する可能性がある。 また、平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				(前年度 E) →									
				平成31年度予算編成における具体的な取組										
				平成31年度に施設型給付へ移行する施設が他市で1園ある見込みであるため、平成30年度の実績も考慮しながら31年度予算を計上する。また保育無償化の新制度に対応する。										

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 幼稚園給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱				
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱				
	中項目 O1 幼児教育				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 001 細々目 O2								
	目的								
	<対象は誰、何か> 入園希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している新制度へ移行した幼稚園の運営者)				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他のお子さんも及びお子さんを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。				
	実施内容 教育認定子ども（1号認定）が在園している、施設型給付へ移行した幼稚園に入園している市内の児童に係る給付費を給付している。その適切・円滑な教育・保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各園へ給付している。				実績・成果 子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。平成29年度は市内に施設型給付へ移行した幼稚園はなかったが、市民が市外にある幼稚園へ2名通園していた。				
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	628	1,419	1,445	2,375	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	274	472	537	707	都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	
		都支出金	千円	255	472	491	707	都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	99	475	417	961		
	一般職員人件費		千円	798	832	800	834		
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数	人							
	総事業費		千円	1,426	2,251	2,245	3,209		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する幼稚園は重要である。	判断理由	平成27年度からの子ども子育て新制度により、給付制度へ移行した幼稚園については、市が給付を行うこととされており、子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）			
課題と今後の方向性	判断理由			入園決定については各幼稚園で決定しており、平成29年度の給付対象児童は2名であった。 幼稚園において児童の安全・安心な教育・保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。	判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて 実施方法を見直し	
	今後施設型給付へ移行する施設が増加する可能性がある。また、近隣市に設置されており市民が多く通園している幼稚園が施設型給付へ移行した場合にも対応が必要となる。 なお、平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				平成31年度予算編成における具体的な取組 平成31年度に施設型給付へ移行する施設が他市で1園ある見込みであるため、平成30年度の実績も考慮しながら31年度予算を計上する。また保育無償化の新制度に対応する。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 家庭的保育給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱				
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	予算科目コード		款	03	項	02	目	03	細目 002 細々目 01
	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	入所希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している家庭的保育の運営者)				子ども・子育て支援給付その他のお子さんも及びお子さんを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。				
事務事業概要	実施内容				実績・成果				
	市から確認を受けた施設へ保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出している。				平成27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。 市内には1箇所の施設がある。				
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	10,645	17,272	15,000	30,335	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,888	7,972	5,400	13,800	・保育対策総合支援事業補助金	
		都支出金	千円	3,055	6,380	6,053	12,395	・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	
		地方債	千円					・保育士等キャリアアップ補助金 ・子育て推進交付金	
		その他特定財源	千円					・保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	
		一般財源	千円	2,702	2,920	3,547	4,140	・市町村総合交付金	
	一般職員人件費		千円	798	832	800	834		
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数	人							
	総事業費		千円	11,443	18,104	15,800	31,169		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5	
	判断理由				判断理由				
	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する家庭的保育は重要である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。				
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由				判断理由				
	施設の定員までの児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。				保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受ける傾向にある。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
					平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 小規模保育給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162		
	第五次総合基本計画における位置付け										
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード		款 03	項 02	目 03	細目 002	細々目 02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的										
	<対象は誰、何か> 入所希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している小規模保育の運営者)					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容										
市から確認を受けた施設へ保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出している。					実績・成果 平成27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。 市内には1箇所の施設がある。						
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	27,910	34,831	30,763	40,597	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	11,977	14,980	10,486	17,261	・子どものための教育・保育給付費負担金			
		都支出金	千円	8,127	13,829	10,957	16,101	都支出金			
		地方債	千円					・子どものための教育・保育給付費負担金			
		その他特定財源	千円					・子ども家庭支援区			
		一般財源	千円	7,806	6,022	9,320	7,235	市町村包括補助金			
	一般職員人件費		千円	798	832	800	834	・保育士等キャリアアップ補助金			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子育て推進交付金			
	再任用職員人件費		千円					・市町村総合交付金			
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	28,708	35,663	31,563	41,431					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5			
	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する小規模保育は重要である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。			判断理由			給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
施設の定員までの児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。			判断理由			保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受ける傾向にある。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
							平成31年度予算編成における具体的な取組				
							平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 事業所内保育給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）										<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 03	項 02	目 03	細目 002	細々目 03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的											
	<対象は誰、何か> 入所希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している事業所内保育の運営者)					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他のお子さんも及びお子さんを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。						
	実施内容										実績・成果	
市から確認を受けた施設へ保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出している。					平成27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、子育て並びに子育てと就労等の両立を支援している。 市内には1箇所の施設がある。							
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		14,281	17,567	14,605	21,811	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金 千円	4,909	7,167	4,332	9,500	・子どものための教育・保育給付費負担金					
		都支出金 千円	5,898	6,016	5,506	8,188	都支出金					
		地方債 千円					・子どものための教育・保育給付費負担金					
		その他特定財源 千円					・子ども家庭支援区					
		一般財源 千円	3,474	4,384	4,767	4,123	市町村包括補助金					
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834	・保育士等キャリアアップ補助金					
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10	・子育て推進交付金					
	再任用職員人件費 千円						・市町村総合交付金					
人工数 人												
再任用代替嘱託職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		15,079	18,399	15,405	22,645							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5				
	判断理由			子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する事業所内保育は重要である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。			判断理由			給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由			施設の定員までの児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。			判断理由			保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。		
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受ける傾向にある。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。		今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
									平成31年度予算編成における具体的な取組			
									平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立保育園運営事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉					
	個別計画（年度）				法令による事業実施義務					
	予算科目コード 款 03 項 02 目 04 細目 001 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的									
	<対象は誰、何か> 入所希望者・利用者とその保護者 (市民が在園している私立保育園の運営者)				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども・子育て支援給付その他のお子さんも及びお子さんを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容				実績・成果					
	市内では私立保育園が21園（分園2園・総定員2,542人）あり、保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出している。				保育により、約2,300世帯の子育て並びに子育てと就労等の両立を継続して支援している。また子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。 平成29年度より、公立保育園1園を公私連携型保育所として社会福祉事業団へ運営を移行した。					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円 3,878,318	4,060,934	4,223,394	4,292,049	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金 ・保育対策総合支援事業補助金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・市町村総合交付金 ・子育て推進交付金 ・子供家庭支援区市町村包括補助金 ・保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金 ・保育所等賃借料補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金 その他特定財源 ・保育所運営費等負担金 ・行政財産使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円 827,089	904,504	930,661	972,814				
		都支出金	千円 1,313,810	1,244,131	1,367,294	1,334,865				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円 526,755	536,212	567,656	566,773				
		一般財源	千円 1,210,664	1,376,087	1,357,783	1,417,597				
	一般職員人件費		千円 7,980	8,320	8,000	8,340				
	人工数		人 1.00	1.00	1.00	1.00				
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円 3,886,298	4,069,254	4,231,394	4,300,389				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する保育園は重要である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。	平成29年度は、私立保育園21園と共に公私連携型保育園1園に委託している。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			平成30年3月1日現在定員を超える2,566名の児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	平成27年度より施行された子ども・子育て支援新制度により、給付費の支給や保育認定に伴う利用者負担額決定・変更事務などが増加している。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				(前年度 E) →			平成31年度予算編成における具体的な取組		
					平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を継続する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	公私連携型保育所運営事業		部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子				
			課	子ども子育て支援課	担当	森山 陽子				
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2162				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱				
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目 002 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	利用者とその保護者 (なしのき保育園の運営者)				子ども・子育て支援給付その他子どもの養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容				実績・成果					
	市内では私立保育園21園（分園2園）の他、公私連携型保育施設（なしのき保育園 定員120人）が1園あり、保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて保育園へ支出している。				平成29年度より、なしのき保育園の運営を社会福祉事業団へ移管し、公私連携型保育所として運営している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。					
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	193,086	176,276	170,986	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	43,258	32,596	32,563	・子どものための教育・保育給付費負担金			
		都支出金	千円	63,058	54,404	49,783	都支出金			
		地方債	千円				・子どものための教育・保育給付費負担金			
		その他特定財源	千円		27,963	28,019	・市町村総合交付金			
		一般財源	千円	86,770	61,313	60,621	・子育て推進交付金			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	8,320	8,000	8,340	・子ども家庭支援区			
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	市町村包括補助金			
	再任用職員人件費		千円				その他特定財源			
	人工数		人				・保育所運営費等負			
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円	201,406	184,276	179,326				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			平成29年度は、私立保育園21園と共に公私連携型保育園1園に委託している。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。						
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	平成29年度より市職員を派遣し運営しているが、今後市保育士の退職等に伴う法人雇用の職員への移行が必要となる。				(前年度 -) →					
	また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、認定事務の増加等も見込まれることから、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				平成31年度予算編成における具体的な取組				平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 認証保育所事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉										昭島市認証保育所事業運営要綱	
	個別計画（年度）										法令による事業実施義務	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 04 細目 003 細々目 01										<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的											
	<対象は誰、何か> 利用者とその保護者 (東京都の指定した認証保育所の運営者)					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない児童を安全に保育する。						
	実施内容											
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1施設があり、さらに30年度中に1園開園する。また、近隣市にも施設があり、他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する事務を行う。					実績・成果 利用園児 平成25年度 20人 平成26年度 26人 平成27年度 27人 平成28年度 17人 平成29年度 24人						
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費 千円		21,885	42,218	42,047	91,683	都支出金						
財源内訳		国庫支出金 千円	2,386	4,158			・認証保育所補助金					
		都支出金 千円	14,553	25,484	27,031	64,591	・認可外保育施設利用支援事業補助金					
		地方債 千円					・保育士等キャリアアップ補助金					
		その他特定財源 千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
		一般財源 千円	4,946	12,576	15,016	27,092	・市長村総合交付金					
一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668							
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
再任用代替嘱託職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		23,481	43,882	43,647	93,351							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由 保育所への入所希望者全員が認可保育所に入れないと状況にあるため、就労支援として必要である。 都内全域で実施されている。			判断理由 待機児童の解消に資するものであり、都内全域での実施であることから市が実施するのは妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4				
	判断理由 本年度24名の入所があり、待機児童の減少に一定の成果があった。			判断理由 所得判定や入所事務等は生じないが、都との調整など効率的に実施している。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 平成30年度に市内で認証保育所の開設を予定している法人があり、管外も含め、運営費及び保護者への補助金等の予算措置が必要となる。 また平成31年10月より幼児教育無償化が予定されており、本事業も対象となることから、認定事務の増加等に伴う組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し				
							平成31年度予算編成における具体的な取組 施設型給付施設への移行を考慮しながら、平成31年度予算を計上する。また幼児教育無償化の新制度に対応する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 利用者支援事業	担当部署 部 子ども家庭 課 子ども子育て支援 係 子ども子育て地域支援	辻 みえ子 池田 由美 内線2170			
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法 昭島市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O1 児童福祉			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 昭島市子ども・子育て支援事業計画			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 001 細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的					
	<対象は誰、何か> 未就学児童をもつその保護者			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、利用支援等を行うことにより、待機児童の解消及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援する。		
	実施内容			実績・成果		
事務事業概要	平成27年度より「特定型」で実施し、その後平成28年度に「基本型」に移行。待機児童対策だけに留まらず、切れ目のない支援し関係機関と連携を図りながら、子育て世代の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。 ・リーフレットその他媒体を活用し、積極的な広報及び啓発活動を実施する中で広くサービスを周知した。 ・誕生祝贈呈（絵本）			相談件数 2,375件 相談内容 入園相談 917件 各種手続き 246件 情報提供 236件 出張相談 976件 出張相談 あいぽっく 毎週火曜・水曜日 子育てひろばつどいのひろば 巡回毎週金曜日 冊子「きらり」 2,031冊 誕生日（絵本）配付対象者 804人		
	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	7,229	10,079	9,998	10,163	国庫支出金
	財源内訳 国庫支出金 千円	2,410	2,981	3,332	3,388	・子ども・子育て支援交付金
	都支出金 千円	3,965	5,707	6,314	6,536	都支出金
	地方債 千円					・子ども・子育て支援交付金
	その他特定財源 千円		28		21	・利用者支援体制強化事業補助金
	一般財源 千円	854	1,363	352	218	・子育て推進交付金
	一般職員人件費 千円	1,596	1,664	1,600	1,668	・雇用保険料
	人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20	
事務事業評価	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	8,825	11,743	11,598	11,831	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	5		
	判断理由 仕事と育児の両立支援及び待機児童対策の一環とし、未就学児童の保護者を対象に相談を実施し、家庭の状況にあった利用施設の情報提供及び申請のアシストを行うことは重要である。	判断理由 実施方法を「特定型」から「基本型」に変更し、利用者支援相談にとどまらず、関係機関との連携を強化することで、より良い子育て相談事業及び啓発事業を実施している。 出張相談（あいぽっく）週2日、子育てひろば週1回（巡回）、個別相談会を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 窓口での相談業務のみにとどまらず、出張相談を増加したほか、情報提供のための冊子の作成及び通信も積極的に行って周知に努めた。 理由 今後は、さらに出張相談や実施場所の検討をすることが課題となっている。	判断理由 事業拡充に伴う人員増を行ったため、事業費が増加したが、安定した子育て利用者相談事業を実施することで、幅広い市民サービスを提供することができた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 子どもの利益が最大限尊重されるように配慮しながら、子育て家庭の事情に応じた多様な保育サービスの提供に努めている。また「子ども子育て利用者支援相談」の認知度も上がり、保育園入所手続きに関する相談には、十分に時間をかけ丁寧に対応することができます。 今後は、相談できる窓口を増やすための組織体制の整備のほか、より市民に身近な場所で安心して相談できるよう実施場所を検討することが課題である。			今後の方向性 (前年度 A) →	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し
				平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施するが、教育福祉総合センター内に「特定型」を新規増設予定であることから、これに伴う予算措置が必要となる。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 時間外保育事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉										子ども子育て支援法 昭島市延長保育実施要綱		
	個別計画（年度）										法令による事業実施義務		
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 002 細々目 01										<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 施設型給付・地域型給付施設に入園している児童											<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育認定時間を超えて保育を実施することにより、子育て世帯の支援及び児童福祉の充実を図る。	
	実施内容 平成27年度から事業として開始。 保護者の就労形態の多様化及び勤務時間の増加等により保育認定時間を超えて児童を保育する。											実績・成果 27年度 延べ利用児童数 7,196人 28年度 延べ利用児童数 7,294人 29年度 延べ利用児童数 53,508人 【内訳】 9,128人（短時間保育利用児童数） 44,380人（標準時間児童数）	
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
		直接事業費		千円	42,897	48,358	38,844	48,460	国庫支出金 ・子ども子育て支援交付金				
		財源内訳	国庫支出金	千円	13,338	14,990	12,047	15,054					
都支出金			千円	13,338	14,990	12,047	15,054	都支出金 ・子ども・子育て支援交付金					
地方債			千円										
その他特定財源			千円										
一般財源			千円	16,221	18,378	14,750	18,352						
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	44,493	50,022	40,444	50,128							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由			保護者の就労形態の多様化に伴い時間外保育の利用者数は増加傾向にあり、需要は高まっている。			判断理由				子ども子育て支援法による支給要件を満たし、保育認定時間を超えて保育を受けた際に、保護者が支払うべき費用の一部を事業者に補助し、必要な保育を確保する事業であり、妥当。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			各保育園とも適切な管理の下、時間外保育が必要な児童を受け入れ実施している。			判断理由				子ども子育て新制度により、保育短時間認定児童にも時間外保育の必要性が生じているが、標準時間認定児童も含め効率的に実施されている。		
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性 (前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
					保護者の就労の時間帯により、時間外保育を必要とする児童を保育しており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援することにより子育て世代の負担を軽減している。 今後も勤務形態や就労時間の多様化により、時間外保育を必要とする児童の増加が見込まれる。また平成31年10月より実施予定の幼児教育無償化の対象制度ではないが、新制度施行に伴う影響について、事務量の増加も含め考慮する必要がある。				平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 補足給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市補足給付補助金交付要綱					
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 003 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的									
	<対象は誰、何か> 生活保護世帯及び市民税非課税世帯					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 低所得家庭の教育・保育に必要な費用の一部を補助し、負担を軽減することにより、円滑な教育保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支援する。				
	実施内容									
特定教育保育を受ける場合に必要となる日用品・学用品・行事への参加費等の実費徴収額に対し、その一部を補助する。 1号認定者については給食費も対象となる。					実績・成果 平成27年度 11件 平成28年度 7件 平成29年度 23件					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		25	444	111	344	国庫支出金 ・子ども子育て支援交付金			
	財源内訳	国庫支出金 千円	8	148	37	114	都支出金 ・子ども・子育て支援交付金			
		都支出金 千円	8	148	37	114				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	9	148	37	116				
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		823	1,276	911	1,178					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			判断理由			子ども・子育て支援法に基づく事業である。			
	低所得で生計が困難な保護者に対し、保護者が支払うべき実費徴収額に対して、その一部を補助することにより負担軽減を図っており、子育て支援施策として必要な事業である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			判断理由			前年に比べ申請者数が増加したが、前年度と同様の体制で効率的に実施している。			
	市内で実費徴収を実施している施設が少数のため対象者は限られているが、対象者には必要な事業である。									
	課題と今後の方向性									
	現状及び中長期的な課題 補助限度額があるため保護者が支払った全額を補助できていない。 また平成31年10月実施予定の幼児教育無償化についての影響は直接はないが、他の事業との均衡を考慮し事業の見直しを図る必要性も考えられる。					今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育て短期支援事業（子どもトライアル事業）		担当部署 部 子ども家庭 課長 辻 みえ子 課 子ども子育て支援課 担当 池田 由美 係 子ども子育て地域支援担当 電話 内線2170								
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法 昭島市子どもトライアル事業実施要綱						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度） 昭島市子ども・子育て支援事業計画		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 004 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的										
	<対象は誰、何か> 市内在住の満1歳6か月から12歳（小学校）までの児童			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 就労等により保護者の帰宅が夜間になり、家庭における養育が困難となる場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。							
	実施内容										
事務事業概要	保護者の就労・就学・病気などで帰宅が夜間にわたる場合に、保護者に代わってお子さんを預かるサービス 実施場所：(社福)恩賜財団東京都同胞援護会 双葉園 定員：1日2名 利用日時：月曜日から土曜日(祝日除く)午後5時～午後10時まで 利用制限：月10日以内										
	実績・成果										
	・登録者数：8人 ・年間延べ利用者数：194人 (うち、免除延べ利用者数 107人)										
	コスト (単位)										
	直接事業費 千円 28決算 3,370 29当初予算 3,600 29決算 3,512 30当初予算 3,618										
	財源内訳	国庫支出金 千円	64	100	79	99					
		都支出金 千円	3,306	3,500	3,185	3,280					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円			248	239					
	一般職員人件費 千円 798 832 800 834										
	再任用職員人件費	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
		千円									
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費 千円 人工数 人										
	総事業費 千円 4,168 4,432 4,312 4,452										
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2					
	判断理由 保護者の就労等で平日の夜間不在に対応する事業として、また子育てと仕事の両立支援として重要な事業である。		判断理由 事業は、(社福)恩賜財団東京都同胞援護会に委託し実施している。養護施設双葉園での保育のため、子どもの成長を主眼に事業を実施しており、現在の実施方法は妥当である。								
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		4					
	判断理由 夜間保育の中で、生活指導及び食事の提供を行う事業であり、子育てと仕事の両立支援としてニーズも高い。		判断理由 登録・申請など、速やかに手続きが行えるよう、案内及び様々な媒体での周知に努めた。事業者とも連絡会を開催し、事業の流れの確認及び改善点など話し合い、業務が確実に遂行できるように実施した。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 保護者の就労形態等により、平日の夜間に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。現在、保護者の子育てと就労の両立を図るために夜間保育施設は市内に1施設しかないとニーズも高く、今後も現状維持ができるよう、事業内容の確認及び周知に努める。			今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持					
	平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。										

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 地域子育て支援拠点事業	担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て地域支援担当	辻 みえ子 池田 由美 内線2170		
	第五次総合基本計画における位置付け				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				
	中項目 O1 児童福祉				
	個別計画（年度） 昭島市こども・子育て支援事業計画				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 005 細々目 01	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的				
	<対象は誰、何か> 未就学児童とその保護者				
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 身近な地域に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、育児相談を行う場を設置し、児童の健やかな育成並びに子育て世帯の福祉の向上を図る。				
事務事業概要	実施内容				
	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。 <一般型>専用のスペースで親子交流、情報提供、子育て相談を実施。5か所 <都・市単独型>保育所・幼稚園における親子交流、子育て相談を実施。保育所22か所、幼稚園7か所				
	実績・成果				
	<一般型>5か所、延利用者数26,314人 相談件数 2,493件				
	<都・市型>保育所21か所 延利用者数 8,728人 相談件数 1,742件				
	幼稚園 7か所 延利用者数 4,418人 相談件数 1,982件				
	コスト (単位)	28決算 29当初予算 29決算 30当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円	20,218 26,963 22,869 25,253	国庫支出金		
	財源内訳 国庫支出金 千円	4,733 7,094 4,259 5,876	・子ども・子育て支援交付金		
	都支出金 千円	9,717 14,948 11,473 11,443	都支出金		
事務事業評価	地方債 千円		・子ども・子育て支援交付金		
	その他特定財源 千円	30 19 29 2	・子育て推進交付金		
	一般財源 千円	5,738 4,902 7,108 7,932	その他特定財源		
	一般職員人件費 千円	9,576 34,944 33,600 25,020	・雇用保険料		
	人工数 人	1.20 4.20 4.20 3.00			
	再任用職員人件費 千円		2,310		
	人工数 人		0.50		
	再任用代替嘱託職員人件費 千円				
	人工数 人				
	総事業費 千円	29,794 61,907 56,469 52,583			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由 身近な場所で親子が気軽に集え、相互交流・情報提供・子育て相談ができる場所の確保は、市民ニーズが多くあり、孤立した子育て環境の解消のため必要な事業である。	判断理由 都・市単独型は私立保育園・幼稚園に委託して実施しており、地域環境に沿ったさまざまな子育て支援を展開することで、多様な子育て支援事業となっている。また5月より線路北側では初の一般型である「ほりむこう」を増設し実施し、多くの利用者を得ている。	4		
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）	2	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由 身近な場所で、安心・安全に遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場所のニーズは高く、地域子育て支援機能の充実が図られている。	判断理由 各施設において様々な方法で事業を実施しており、安定して効率的に実施されている。	2		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性 (前年度 A) →	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	身近な場所で、安全に安心して子どもが遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場となっており、ニーズも高く地域子育て支援機能の充実が図られている。子ども・子育て支援事業計画の中では、平成31年度までに7か所の設置を目指していることから、今後も孤立した子育て環境を解消するとともに、身近な場所で親子がつどい安心・安全に遊べる場所の確保に努めていく。	平成31年度予算編成における具体的な取組 既存分については引き続き事業を実施するが、教育総合福祉センター内に1施設増設するにあたり、センター内に設置される各施設と調整しながら予算計上する。（実施計画）			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育てひろば管理運営		担当部署 部 子ども家庭部 課長 辻 みえ子 課 子ども子育て支援課 担当 池田 由美 係 子ども子育て地域支援担当 電話 内線2170						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法 東京都子供・子育て支援実施要綱 昭島市子育てひろば条例、				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉				
	個別計画（年度） 昭島市子ども・子育て支援事業計画				法令による事業実施義務				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 005 細々目 02				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）				
	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	未就学児童とその保護者			身近な地域に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、育児相談を行う場を設置し、児童の健やかな育成並びに子育て世帯の福祉の向上を図る。					
	実施内容								
事務事業概要	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。 <一般型>専用のスペースで親子交流、情報提供、子育て相談を実施。5か所 <都・市単独型>保育所・幼稚園における親子交流、子育て相談を実施。保育所22か所、幼稚園7か所			<実績・成果> <一般型>5か所、延利用者数26,314人 相談件数 2,493件 <都・市型>保育所21か所 延利用者数 8,728人 相談件数 1,742件 幼稚園 7か所 延利用者数 4,418人 相談件数 1,982件					
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算			
	直接事業費 千円			2,525	2,213	538			
	財源内訳	国庫支出金 千円			546	106			
		都支出金 千円			546	106			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円		2,525	1,121	326			
	一般職員人件費 千円								
	人工数 人								
	再任用職員人件費 千円								
	人工数 人								
	再任用代替嘱託職員人件費 千円								
	人工数 人								
	総事業費 千円			2,525	2,213	538			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		5			
	判断理由			都・市単独型は私立保育園・幼稚園に委託して実施しており、地域環境に沿ったさまざまな子育て支援を展開することで、多様な子育て支援事業となっている。 また5月より線路北側では初の一般型である「ほりむこう」を増設し実施し、多くの利用者を得ている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
課題と今後の方向性	判断理由			各施設において様々な方法で事業を実施しており、安定して効率的に実施されている。					
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性 (前年度 -) →		E			
	身近な場所で、安心・安全に遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場所のニーズは高く、地域子育て支援機能の充実が図られている。			現状を維持					
平成31年度予算編成における具体的な取組									
既存分については引き続き事業を実施するが、「ほりむこう」の施設老朽化に伴う修繕等に係る予算増額を見込む。									

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 一時預かり保育事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て地域支援担当				辻 みえ子 池田 由美 内線2170	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								子ども・子育て支援法、東京都 一時預かり事業実施要綱 他	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度） 昭島市子ども・子育て支援事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 006 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的									
	<対象は誰、何か> ①保育所一時預かり保育 未就学非在園児 ②幼稚園預かり保育 幼稚園在園児					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保護者の短時間・断続的な就労形態に対応するとともに、保護者の身体的・心理的の軽減等を図り、児童及び家庭の福祉増進を図る。				
	実施内容									
①保育所（保育所等に委託して実施） 保育所等に非在園児の保護者の疾病及び出産、親族の介護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときに一時的に預かる事業 ②幼稚園（幼稚園等に委託して実施） 幼稚園、認定こども園での教育標準時間を超えての預かり事業					実績・成果 ①保育所 一般型 2,080人 都単独型 1,875人 ②幼稚園 幼稚園型 4,403人					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		4,541	9,077	10,412	12,040	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金 千円	585	1,740	2,290	2,447	・子ども・子育て支援交付金			
		都支出金 千円	2,247	3,664	4,010	5,219	都支出金			
		地方債 千円					・子ども・子育て支援交付金			
		その他特定財源 千円					・東京都一時預かり事業・定期利用保育事業補助金			
		一般財源 千円	1,709	3,673	4,112	4,374				
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		5,339	9,909	11,212	12,874					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由 短時間や断続的な就労形態の保護者の児童を預かることにより、子育てを支援するとともに保育所の待機児対策にもつながる事業である。			判断理由 前年度と比較し利用数は増加している傾向にあり、十分に充足されている状況ではないが、通常の保育体制の中で実施しており妥当であると考える。なお、幼稚園の預かり保育も増加傾向にある。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由 實施施設によりサービスのばらつきはあるが、地域の子育て支援として、家庭で子育てする親子の支援に有効かつ重要な事業として実施している。			判断理由 通常保育の中で実施しているため、限られた人数への対応とならざるを得ない状況に加え、緊急対応の難しさなどの課題はあったが、短時間就労支援やりフレッシュなどの一時預かりとして効果的に取り組むことができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性 (前年度 E) → A		成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	保護者の就労形態、疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいとき、仕事その他の理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。 今後は現在実施している事業に加え「定期利用保育」を実施することにより、子育てと仕事の両立を支援し、子育て世代の負担を軽減できるよう、子育て家庭の事情に応じた保育サービスの提供に努める必要がある。						平成31年度予算編成における具体的な取組 待機児童解消に向けた新たな取組である「定期利用保育」を実施するにあたり、予算増額が必要。 幼稚園預かり事業においても、新制度に移行する園が増加する見込みであることから予算増額を見込む。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 病後児保育事業	担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て地域支援担当	辻 みえ子 池田 由美 内線2170			
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市病後児保育実施要綱		
	中項目 O1 児童福祉			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 昭島市子ども子育て支援事業計画			<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）		
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 007 細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）		
	目的					
	<対象は誰、何か> 対象児童：1歳から未就学児 ※11月より、病児保育室ひなたぼっこのみ0歳から未就学児			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童が病気あるいは回復期で集団保育が困難な期間に一時的に児童を預かり、子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。		
	実施内容 保護者が就労している場合等において、子どもの病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院等で預かる事業 病児保育：ひなたぼっこ（太陽こども病院内） 定員4名→8名（11月より） 病後児保育：くろーばー（昭和郷保育園内） 定員3名 開室日時：月曜日から金曜日 午前8時から午後6時まで			実績・成果 病児保育室ひなたぼっこ 延利用児童数374人 病後児保育室くろーばー 延利用児童数38人 病児保育の利用数は、年々増加している状況。 病後児保育の利用数は減少している状況。 減少理由としては、病児利用のニーズが高い。		
事務事業概要	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	14,444	14,614	14,364	21,604	国庫支出金
	財源内訳 国庫支出金 千円	4,814	4,870	4,557	5,205	・子ども・子育て支援交付金
	都支出金 千円	8,613	9,346	7,785	11,912	都支出金
	地方債 千円					・子ども・子育て支援交付金
	その他特定財源 千円					・子育て推進交付金
	一般財源 千円	1,017	398	2,022	4,487	・子ども家庭包括支援区市町村包括補助金
	一般職員人件費 千円	798	832	800	834	・保育士等キャリアアップ補助金
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費 千円					
事務事業評価	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	15,242	15,446	15,164	22,438	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	4		
	判断理由 子どもの病気等に対する子育て支援とし、保育園等に子どもを預けている保護者の仕事との両立支援に欠かせない事業である。		判断理由 安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用のスペースを確保し実施している。 委託事業者のきめ細かなサポートにより、健康指導・食育・感染防止・子育て相談等子育て支援に有効である。 実施方法を11月より機能拡充し実施。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	2		
	判断理由 病気により保育所に預けられず、仕事も休めない場合の預け先施設としては、子育てと仕事の両立支援として重要である。 理由 病児保育室の実施あたり、環境整備が課題となる。		判断理由 事業周知については、様々な媒体及びポスター、チラシが利用希望者に周知できるよう工夫をし啓発に努めた。 また委託事業者と連絡を取り合い、スムーズに遂行できているか確認を行った。			
	現状及び中長期的な課題 子どもの病気等で保育施設に預けることができない時、安心して子どもを預け仕事ができる環境を確保するため、病児・病後児保育室の充実に努めている。 今後も、ワーク・ライフ・バランスの推進とし、子育て中の家族が仕事と家庭を両立できるよう事業推進を継続していくことが重要である。 なお、病児保育は利用数が増加する中で、利用年齢や感染症の利用について制限があるため、今後検討し課題の解消に努める。		今後の方向性 (前年度 A) → E		現状を維持	
課題と今後の方向性	平成31年度予算編成における具体的な取組			平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て地域支援担当				辻 みえ子 池田 由美 内線2170	
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま(健康と福祉の充実) 大項目 O2 地域で支え合う(地域福祉の充実) 中項目 O1 児童福祉				実施根拠<法令、要綱等> 子ども・子育て支援法 昭島市ファミリー・サポート・センター実施要綱				法令による事業実施義務	
	個別計画(年度) 昭島市子ども子育て支援事業計画								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 008 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 生後2か月から12歳(小学生)までの児童とその保護者 育児サービス活動を熱意をもって協力できる者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市内に居住する労働者党の仕事と育児の両立のための環境を整備し、併せて地域の子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。									
	実施内容 協力会員は保育施設の開設時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時の、突発的な預かりなどを行う。 利用料 平日・土曜日の9時から17時 1時間あたり700円 それ以外の時間、日曜・祝日 1時間あたり850円 委託先：社会福祉協議会 実績・成果 利用会員 325人、協力会員 282人、両会員 15人 合計 622人 利用延人数 701人、活動件数 3,006件 平成31年度まで 延利用者数 4,710人									
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>		
		直接事業費 千円		6,127	6,637	6,637	6,637	国庫支出金 ・子ども・子育て支援交付金		
		財源内訳	国庫支出金 千円	1,333	1,333	1,333	1,333	都支出金 ・子ども・子育て支援交付金		
			都支出金 千円	2,146	1,888	2,111	1,856	地方債 千円		
地方債 千円							その他特定財源 千円			
その他特定財源 千円							一般財源 千円			
一般財源 千円			2,648	3,416	3,193	3,448	一般職員人件費 千円			
一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668	人工数 人				
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20	再任用職員人件費 千円				
再任用職員人件費 千円						人工数 人				
人工数 人						総事業費 千円				
総事業費 千円		7,723	8,301	8,237	8,305					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度(どの程度優先されるべきか)			3	②妥当性(実施方法は妥当であるか)			3		
	判断理由 子育てを地域で支援する事業として、今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要である。			判断理由 社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考える。						
	③達成度(成果はどの程度あるか)			3	④効率性(効率的に実施できたか)			3		
	判断理由 「家族や親が子育てを担う」から「社会全体で子育てを支える」に子育て支援が変革している社会状況の中、地域で子育てを支えあう仕組みは大変重要な事業である。			判断理由 業務内容について、年3回委託業者と連絡会を設け改善すべき点・問題点等を話し合い、改善できるよう努めスムーズに事業が展開できるよう図った。利用者に対しての周知に対しても、様々な媒体を活用し会員数の保持を図った。						
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 保育所などの送迎や預かりにニーズが高く、保護者の子育てと就労などの両立が図られている。今後も継続実施するに当たり、協力会員の参加及び育成が課題であると考える。				今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立幼稚園補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども子育て支援課 係 子ども子育て支援係				辻 みえ子 森山 陽子 内線2162	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱	
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）									
	中項目 O1 幼児教育								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 10 項 01 目 04 細目 001 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的									
	<対象は誰、何か> ①私立幼稚園設置者 ②就園している園児					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ①幼稚園教職員の資質向上及び幼稚園の教育・保育内容の充実を図り、並びに保護者に対して幼児教育の啓発に努める ②幼稚園園児の健康の維持及び増進に寄与する				
	実施内容									
①各幼稚園、私立幼稚園協会で実施する研修等に対して補助を行う。 ②園児の健康の維持及び増進に寄与する、健康診断や衛生環境の保持及び増進等に係る事業に対して補助を行う。					実績・成果 ①研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行うことにより、幼稚園・教諭の資質向上及び保育内容の充実が図られた。 ②園児の健康診断や食育の指導、幼稚園の衛生環境の保持に係る事業等に補助を行い、園児の健康の維持及び増進が図られた。					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		1,063	1,063	1,063	1,163	都支出金 ・私立学校指導監督委託金			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円			86					
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	1,063	977	1,063	1,078				
	一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668				
	人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		2,659	2,727	2,663	2,831					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 5						
	判断理由 3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園しており、児童が受ける教育・保育内容の維持・向上は必要であるとともに、園児の健康の維持及び増進が図られることから、優先度は高い。			判断理由 要綱に基づき申請を受理し、その内容を審査のうえ決定・交付、実績報告の確認を行っている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由 実績報告により研修の内容及び園児の健康の維持増進に寄与している内容であることの確認を行っており、各園において着実に実施されている。			判断理由 幼稚園事務の一環として効率的に実施されている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 平成24年度より園児の健康管理に補助を実施し、平成30年度より幼児教育研修事業の講師謝礼額を拡充した。 幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難性がある。				今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持			
							平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署			
	私立幼稚園就園奨励事業	部	子ども家庭部	課長	辻 みえ子
		課	子ども子育て支援課	担当	森山 陽子
		係	子ども子育て支援係	電話	内線2162
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）
	大項目	O1 ともに育む（学校教育の充実）			
	中項目	O1 幼児教育			法令による事業実施義務
	個別計画（年度）				
	予算科目コード	款	10	項	01
	目	04	細目	002	細々目
	01				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的				
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	私立幼稚園に在園している園児の保護者	私立幼稚園に在園している園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。			
	実施内容	実績・成果			
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対し、国要綱に定められた金額を補助することにより、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。 ※所得制限があるため園児の80%程度に補助されている。	(29年度) 3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児1,031名。			
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算
	直接事業費	千円	132,360	124,777	138,633
	財源内訳	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円	40,909 41,592 43,841 47,711	
	一般職員人件費	千円	91,451	83,185	94,792
	再任用職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600
事務事業評価	人工数	人	0.20	0.20	0.20
	再任用代替嘱託職員人件費	千円			
	人工数	人			
	総事業費	千円	133,956	126,441	140,233
					144,803
	備考<特財名称等>				
	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3	
判断理由	保育料が年間30万円程度と経済的負担が大きいため、所得に応じた補助が必要とされる。また、幼児教育の奨励にもなっている。	判断理由	国の要綱に基づき申請を受理し、その内容を審査のうえ決定・交付、補助金の交付を行っている。また都に対しても、概算の算定と請求、実績報告、精算事務を行っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	5	
判断理由	該当世帯に対し補助金を支給することにより、低所得世帯を中心とした保護者の負担軽減になっている。	判断理由	国の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を負担軽減補助と併せ効率的に実施した。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性 (前年度 E) →	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し
	国は、市長会から予算増額の要請をしている。 平成31年度より、他市の幼稚園1園で子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する見込みであり対象外となる。 また平成31年10月から実施予定の幼児教育無償化の新制度に対応した予算を計上する必要がある。	平成31年度予算編成における具体的な取組			
		平成30年度の実績を考慮し予算を計上するが、平成31年10月から予定をされている幼児教育無償化の新制度に対応した予算とする。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課長 辻 みえ子 課 子ども子育て支援課 担当 森山 陽子 係 子ども子育て支援係 電話 内線2162			
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） 大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実） 中項目 O1 幼児教育				実施根拠<法令、要綱等> 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード 款 10 項 01 目 04 細目 003 細々目 01							
	目的 <対象は誰、何か> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興と充実を図る。			
	実施内容 保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。 前期・後期に分け支出。				実績・成果 東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。29年度は1,253名に支給。 市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。			
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
		直接事業費 千円		94,294	101,442	94,722	101,049	都支出金 ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金
		財源内訳	国庫支出金 千円					
			都支出金 千円	51,138	52,728	51,436	52,812	
地方債 千円								
その他特定財源 千円								
一般財源 千円			43,156	48,714	43,286	48,237		
一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668			
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		95,890	103,106	96,322	102,717			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 保育料が年間30万円程度と経済的負担が大きいため、所得に応じた補助が必要とされる。また、幼児教育の奨励にもなっている。		判断理由 都制度の補助額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異があるが、多摩地区では全市で実施されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由 該当世帯に定められた金額を支給することにより、保護者の負担軽減が図られている。		判断理由 都の補助制度に市の上乗せ補助を実施しているが、就園奨励費補助金の交付申請時に提出された書類を準用するなど効率的に実施した。					
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 市の上乗せ分については26市平均を下回っており、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている状況にある。 平成31年度より、他市の幼稚園1園で子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する見込みである。 また平成31年10月から実施予定の幼児教育無償化の新制度に対応した予算を計上する必要がある。				今後の方向性 (前年度 E) →	B	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
					平成31年度予算編成における具体的な取組 平成30年度の実績を考慮し予算を計上するが、平成31年10月から予定をされている幼児教育無償化の新制度に対応した予算とする。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 地域生活支援事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 児童発達支援担当				小川雅義 曾根敦子 内線2256		
	第五次総合基本計画における位置付け										
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉										
	個別計画（年度） 昭島市児童発達支援基本計画（平成26年度）										
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 011 細々目 21										
	実施根拠<法令、要綱等>										
	法令による事業実施義務										
	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)										
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	市民及び関係機関 児童の発達支援について理解し正しい知識を得て、児童と適切にかかわる。										
	実施内容										
	実績・成果 ●平成29年7月14日 テーマ つないでいく支援～保護者と子どもを取り巻く関係者が「つなぐ」支援～ ●平成30年3月5日 テーマ 子どもの発達を支援する～将来を見すえて、今、何を育てるのか～										
	●平成28年度 参加者 71名										
	●平成29年度 第1回参加者 86名 第2回参加者 41名										
	コスト (単位) 28決算 29当初予算 29決算 30当初予算 備考<特財名称等>										
	直接事業費 千円 16 60 56 60 国庫支出金 財源内訳 国庫支出金 千円 5 30 21 30 • 地域生活支援事業 都支出金 千円 2 15 11 15 補助金 地方債 千円 その他特定財源 千円 一般財源 千円 9 15 24 15 ※平成28年度については児童発達支援事業より支出している。 一般職員人件費 千円 798 1,664 1,600 1,668 都支出金 人工数 人 0.10 0.20 0.20 0.20 • 地域生活支援事業 補助金 再任用職員人件費 千円 人工数 人 再任用代替嘱託職員人件費 千円 人工数 人 総事業費 千円 814 1,724 1,656 1,728										
	事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
①優先度（どの程度優先されるべきか） 4				②妥当性（実施方法は妥当であるか） 4							
判断理由 発達障害に関する正しい理解や対応が不十分であることから、より理解を促進するため実施する必要がある。				判断理由 地域社会の中で、特別な配慮が必要な児童に接する場面は様々であるため、全市民を対象にした講演会は妥当である。							
③達成度（成果はどの程度あるか） 3				④効率性（効率的に実施できたか） 3							
判断理由 一定の参加者を得るとともに、アンケート結果から概ね好評をいただいている。				判断理由 第1回目は教育委員会と共に開催することにより、同内容の講演会が重複することの内容対応を図った。また、アンケートを実施し内容等、翌年の実施に反映できるようにした。							
課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題 年に2回の講演会ではいろいろな場面に特化した内容とはなりにくい。 年齢や特性に特化した内容（研修）等の実施も考える必要がある。				今後の方向性 (前年度 -) →		E		現状を維持	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	児童発達支援事業				部	子ども家庭部	課長	小川雅義								
					課	子ども育成課	担当	曾根敦子								
					係	児童発達支援担当	電話	内線2256								
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法							
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	心身の発達において特別な配慮が必要とされる0歳～18歳未満の児童（要配慮児童） 要配慮児童にかかわる機関 市民						要配慮児童が地域の一員として自立することにつながるよう、関係機関や地域との連携、保護者に対する支援、要配慮児童を取り巻く環境の整備など、総合的な支援体制を構築する。									
	実施内容															
	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）昭島市児童発達支援センターの設置に関する準備 保育園・幼稚園等に対する巡回相談 学童クラブに対する巡回相談 子育てに関する連続講座 地域支援（子育てひろば・つどいのひろば） 						<ul style="list-style-type: none"> 旧つじが丘南学童クラブ等解体撤去 仮称）昭島市児童発達支援センターを設置運営する社会福祉法人への設計費補助事務及び連携調整。 保育園・幼稚園等に対する巡回相談 延べ利用施設数 57施設 延べ相談件数 486件 学童クラブに対する巡回相談 延べ利用施設数 21施設 延べ相談件数 292件 子育てひろば・つどいのひろばへの啓発、年間延べ11回 									
	コスト (単位)				28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円				6,564	38,111	34,680	7,154	国庫支出金 ・子ども・子育て支援交付金							
	財源内訳	国庫支出金 千円	5			9			都支出金 ・子ども・子育て支援交付金							
		都支出金 千円	3,078	6,508	5,428	3,530			・子ども家庭支援区市町村包括補助金							
		地方債 千円							・市町村総合交付金（企画政策課・財政課）							
その他特定財源 千円		49	26,024	14,199	18			その他特定財源 ・旧つじが丘南学童クラブ等解体工事費負担金								
一般財源 千円		3,432	5,579	15,044	3,606			・雇用保険料								
一般職員人件費 千円				15,960	16,640	14,400	15,012									
人工数 人				2.00	2.00	1.80	1.80									
再任用職員人件費 千円																
人工数 人																
再任用代替嘱託職員人件費 千円																
人工数 人																
総事業費 千円				22,524	54,751	49,080	22,166									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由				平成25年度の庁内検討委員会において現状を把握し、26年度に設置した「昭島市児童発達支援計画審議会」において策定された「昭島市児童発達支援基本計画」に沿って、実施している。				判断理由				児童発達支援を推進するため、（仮称）昭島市児童発達支援センター設置に向けた調整、関係機関、市民への啓発を行っているが、講演会については指導課と協賛で実施し、より啓発が進むよう工夫した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4						
	判断理由				計画の中で、29年度に実施すべき事項は実施できた。				判断理由				コストの変化がない中、保育園・幼稚園等への、延べ相談件数の増加が見られ、新たに、地域支援（子育てひろば・つどいのひろば）も実施している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E	現状を維持						
	児童発達支援センターの建設については、設置・運営する社会福祉法人と平成31年度末の開設に向け順調に準備を進めている。また、法外の発達支援事業についても健康課と調整を進めている。 旧校舎棟に設置する総合相談窓口については、子どもの育ちに関する相談のワンストップの窓口になるよう、連携の仕組みの調整や検討が必要である。				平成31年度予算編成における具体的な取組					引き続き事業を継続する中で、予算の範囲内で効果的な啓発活動を実施する。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年問題協議会事務	担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年	小川 雅義 安原 伸一 内線2254	
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方青少年問題審議会設置法
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市青少年問題協議会条例
	中項目 01 青少年の健全育成			法令による事業実施義務
	個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
	予算科目コード	款 03 項 02 目 01 細目 006 細々目 01		
	目的 <対象は誰、何か> 青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。
	実施内容 ・青少年に関する施策の総合調整。 ・青少年健全育成協力店指定制度。（69店舗） ・青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） ・広報誌「あきしまの青少年」の発行。（年4回） (予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。) ・各分野の委員による意見交換、情報共有。			実績・成果 ・平成29年度より掲げられた青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 ・広報誌「あきしまの青少年」を年4回発行した。（延36,000部） ・幅広い分野の委員が情報交換を行い、関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。
	コスト 直接事業費	(単位) 千円 450	28決算 470 29当初予算 280 30決算 470 30当初予算 470	備考<特財名称等>
事務事業概要	財源内訳 国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円 千円 千円 千円 千円	450 470 280 470	
	一般職員人件費 人工数	千円 人 1,596 0.20	29決算 1,664 30当初予算 1,600 2,168 0.20 0.20	
	再任用職員人件費 人工数	千円 人		
	再任用代替嘱託職員人件費 人工数	千円 人		
	総事業費	千円 2,046	29決算 2,134 30当初予算 1,880 2,138	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2
	判断理由 青少年を取り巻く環境が、少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化している中、青少年問題協議会において学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し、連絡調整や情報収集、提供、啓発に努めることにより、総合的な支援を行っている。	判断理由 各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが、周知及び啓発については未だに充分に図られていないのが現状であり、今後多角的に方策を考える必要がある。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3
	判断理由 青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会を開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えしていく必要がある。	判断理由 年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。		
事務事業評価	現状及び中長期的な課題 協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発を積極的に活用する方法を考える必要がある。	今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持
	平成31年度予算編成における具体的な取組 青少年問題協議会委員報酬 ・全体会（年2回） ・善行表彰等審査委員会（年1回）			
課題と今後の方向性				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年善行表彰等事業		担当部署 部 子ども家庭 課 子ども育成 係 青少年				小川 雅義 安原 伸一 内線2254			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年善行表彰要綱 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱					
	大項目 O2 ともにあゆむ（青少年の育成）									
	中項目 O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 01 細目 007 細々目 01									
	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力したもの及び団体。				将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施。				<ul style="list-style-type: none"> ・善行表彰者 25年度：7人・4団体 26年度：12人 27年度：10人・1団体 28年度：10人・1団体 29年度：21人・2団体 ・健全育成協力者感謝状贈呈者 25年度：15人 26年度：19人 27年度：22人 28年度：8人 29年度：17人 					
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		127	253	255	224				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	127	253	255	224				
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人									
	総事業費 千円		925	1,085	1,055	1,058				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰するとともに、多年にわたり青少年の育成施策に協力している者に感謝状を贈呈することにより、青少年の公徳心の高揚及び模範意識の醸成並びに地域全体での健全育成の推進が図られるものと考える。	判断理由	青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあったもの又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）				
	判断理由			表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。	判断理由	各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うことができ、効率的に運営されているものであると考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に充分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。					今後の方向性 (前年度 E) → E				
						現状を維持				
平成31年度予算編成における具体的な取組 青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施。										

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）				担当部署 部 子ども家庭部 課長 小川 雅義 課 子ども育成課 担当 杉本 和巳 係 子ども家庭支援センター係 電話 2353				
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉				実施根拠<法令、要綱等> 児童福祉法 子どもショートステイ事業実施要綱 法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 05 細目 004 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 1歳6ヶ月から12歳までの児童及びその保護者								
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保護者が疾病等、その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。								
	実施内容 児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。								
	実績・成果 児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与える。 ○ショートステイ H26 日中 60人 宿泊 25人 合計 85人 H27 日中 28人 宿泊 18人 合計 46人 H28 日中 37人 宿泊 24人 合計 61人 H29 日中 33人 宿泊 20人 合計 53人								
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費 千円		2,382	2,577	2,191	2,577	国庫支出金 ・子ども・子育て支援交付金	
財源内訳		国庫支出金 千円	97	238	100	238			
		都支出金 千円	1,451	1,650	1,396	1,566	都支出金 ・子育て推進交付金		
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	834	689	695	773			
一般職員人件費 千円		3,990	4,160	4,000	4,170				
人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		6,372	6,737	6,191	6,747				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。			判断理由 ショートステイにおいて、利用数は年度ごとに増減があり、保護者の都合による利用も多いが、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であると考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があつたため、利便性が向上した。			判断理由 児童虐待の未然防止にも有効であると捉えている。					
	課題と今後の方向性			現状及び中長期的な課題 課題を抱える子どもたちのサービス利用や、気軽に利用を検討する市民への周知。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持
							平成31年度予算編成における具体的な取組 30年度と同様に取り組む。		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署								
	学童クラブ管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義				
			課	子ども育成課	担当	和田 容子				
			係	学童クラブ係	電話	内線2249				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法							
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
	中項目 O1 児童福祉		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	個別計画（年度）									
	予算科目コード	款 03 項 02 目 06 細目 001 細々目 01								
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か> 放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。								
	実施内容	実績・成果								
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	平成29年度登録児童延べ人数 13,459名 平成29年4月1日現在の待機児童数 8名 平成30年3月1日現在の待機児童数 0名								
	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	263,669	299,225	264,039	289,309				
	財源内訳	国庫支出金	千円	47,024	47,050	52,856 54,847				
		都支出金	千円	160,797	174,598	151,873 167,538				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	49,490	50,926	54,629 53,477				
事務事業評価	一般職員人件費	千円	15,960	16,640	9,600	10,008				
	人工数	人	2.00	2.00	1.20	1.20				
	再任用職員人件費	千円								
	人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費	千円								
	人工数	人								
	総事業費	千円	279,629	315,865	273,639	299,317				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3						
	判断理由	児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により扈間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業である。各家族化、保護者の就労時間の増加など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考える。	判断理由	平成27年度から、全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託し、都補助の対象となるなど効率的な運営が図られている。また委託後3年が経過し、安定した運営が図られている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	4						
	判断理由	平成27年度及び平成28年度で施設を3カ所新設し、定員の増加を図ったことにより、待機児童の減少は図られている。なお学童クラブを必要とする家庭の増加により、毎年申請数は増加している。	判断理由	21カ所全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託したため、全ての学童クラブの開所時間を延長するとともに、都補助の対象となり効率的な運営が図られた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持					
	小学校全学年の受け入れを求められていることから、4年生以上の受入について検討する必要があるが、施設、設備の面から慎重に進める必要がある。また放課後子ども教室との一体的な運営についても検討する必要がある。	(前年度 E) →								
	平成31年度予算編成における具体的な取組	国・都の補助金を有効的に活用できる体制を整える。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 相談及び啓発等事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				小川 雅義 杉本 和巳 2353			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				都子供家庭支援センター事業					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				実施要綱 児福法					
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 昭島市子ども子育て支援事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード 款 03 項 02 目 07 細目 001 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等				子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
事務事業概要	実施内容		実績・成果							
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備		29年度も虐待対策コ-ティネーターを配置し、各機関との連携強化を図った。 ○ケース実件数：27年度886件、28年度896件、29年度911件 ○新規相談件数：27年度704件、28年度724件、29年度750件 ○述べ相談回数：27年度6169回、28年度6969回、29年度6995件 ○新規虐待相談件数：27年度125件、28年度115件、29年度136件							
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	9,334	8,496	8,247	8,353	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	32	86	4,065	・子ども・子育て支援交付金			
		都支出金	千円	3,534	4,804	3,935	・児童虐待防止対策支援事業補助金			
		地方債	千円				都支出金			
		その他特定財源	千円		25	19	・子ども家庭支援区市町村包括補助金			
		一般財源	千円	5,768	3,581	247	・子ども・子育て支援交付金			
	一般職員人件費	千円	22,344	27,456	26,400	23,352	・子育て推進交付金			
	再任用職員人件費	人工数	人	2.80	3.30	3.30				
		人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費	千円								
		人工数	人							
	総事業費	千円	31,678	35,952	34,647	31,705				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	近年の児童虐待相談件数の増加、重大化、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るために仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。		判断理由	平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化された。他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、近年、児童相談所、警察との連携するケースの増加、重症事例の発生時の対応等を考慮すると直営が妥当と考える。					
		③達成度（成果はどの程度あるか）			4					
	判断理由	市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。		判断理由	虐待対応の件数は増加傾向であり、緊急対応も増加しているが、比較的軽微な場合や、関係機関等と同行する場合は職員1人で対応する等工夫をしている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
	相談業務における効率性の判断は困難だが、社会的に児童虐待への周知啓発が浸透し、相談件数の増加、相談内容の重大化の傾向を感じているため、最低限の現状維持。			(前年度 E) →	E	現状を維持				
				平成31年度予算編成における具体的な取組 30年度と同様に取り組む。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		担当部署 部 子ども家庭部 課長 小川 雅義 課 子ども育成課 担当 杉本 和巳 係 子ども家庭支援センター係 電話 2353									
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法									
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		要保護児童対策地域協議会									
	中項目 O1 児童福祉		法令による事業実施義務									
	個別計画（年度） 昭島市子ども子育て支援事業計画		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)									
	予算科目コード 款 03 項 02 目 07 細目 002 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)									
	目的											
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童			関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る								
事務事業概要	実施内容		実績・成果									
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。						関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。					
	○代表者会議=要保護児童とその支援に関するシステム全体の事項を協議する						○実績 総会・代表者会議 実務者会議 個別支援会議					
	○実務者会議=要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。						H25 1回 4回 67回					
	○個別支援会議=個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。						H26 3回 4回 97回					
							H27 1回 4回 96回					
							H28 2回 4回 95回					
							H29 1回 4回 111回					
事務事業評価	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		502	698	394	788	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金 千円	57	69	167	69	・子ども子育て支援交付金					
		都支出金 千円	57	69	107	69	都支出金					
		地方債 千円					・子育て推進交付金					
		その他特定財源 千円					・子ども子育て支援交付金					
		一般財源 千円	388	560	120	650						
	一般職員人件費 千円		9,576	11,648	11,200	10,008						
	人工数 人		1.20	1.40	1.40	1.20						
	再任用職員人件費 千円											
	人工数 人											
	再任用代替嘱託職員人件費 千円											
	人工数 人											
課題と今後の方向性	総事業費 千円		10,078	12,346	11,594	10,796						
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3						
	判断理由		児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共由有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。	判断理由		児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、各機関の具体的な対応について講演してもらい、共通理解を深めた。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3						
課題と今後の方向性	判断理由		各機関の具体的な対応について講演してもらい、関係機関の意識・連携を深めた。	判断理由		限られた実施回数のなか、増加している要保護児童の状況を管理することができた。						
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性								
	・実務者会議のより有効な活用や進行方法の検討 ・会議時間の設定やメンバーの検討			(前年度 E) →		E	現状を維持					
平成31年度予算編成における具体的な取組						30年度と同様に取り組む。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 養育支援等訪問事業		担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				小川 雅義 杉本 和巳 2353						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市育児支援家庭訪問事業 要綱								
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉								
	個別計画（年度） 昭島市子ども子育て支援事業計画				法令による事業実施義務								
	予算科目コード 款 03 項 02 目 07 細目 003 細々目 01				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的												
	<対象は誰、何か> 一般の子育てサービスを利用することが困難な何らかの事由を有する世帯で、妊娠婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。								
	実施内容												
	児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。				実績・成果 養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図られている。 ○利用実績 H24 2歳未満 84件 2歳以上 30件 合計 114件 H25 2歳未満 27件 2歳以上 42件 合計 69件 H26 2歳未満 84件 2歳以上 54件 合計 138件 H27 2歳未満 74件 2歳以上 21件 合計 95件 H28 2歳未満 61件 2歳以上 5件 合計 66件 H29 2歳未満 36件 2歳以上 0件 合計 36件								
事務事業概要	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費	千円	193	378	130	378	国庫支出金 ・子ども・子育て支援交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	2	99	1	都支出金 ・子ども・子育て支援交付金						
		都支出金	千円	94	99	41	都支出金 ・子ども・子育て支援交付金						
		地方債	千円				・子育て推進交付金						
		その他特定財源	千円	92	180	62	その他特定財源						
		一般財源	千円	5		26	・福祉サービス事業利用者負担金						
	一般職員人件費	千円	3,990	6,656	6,400	4,170							
	人工数	人	0.50	0.80	0.80	0.50							
	再任用職員人件費	千円											
	人工数	人											
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円											
	人工数	人											
	総事業費	千円	4,183	7,034	6,530	4,548							
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3									
	判断理由	若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導ができるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。	判断理由	平成23年度から、シルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。									
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3									
	判断理由	児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。	判断理由	養育上の問題等を抱える家庭が対象となるため、利用者数が年度ごとにばらつきがあるが、国都補助金を活用し効率的に運営している。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 子ども家庭支援センター事業を実施するうえで、必須となっている養育支援訪問事業の実施内容と相違があるため、すり合わせが必要。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持							
	平成31年度予算編成における具体的な取組 30年度と同様に取り組む。												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童センター管理運営		担当部署 部 子ども家庭 課長 小川 雅義 課 子ども育成 担当 安原 伸一 係 青少年 電話 内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		児童センター条例				
	中項目 O1 児童福祉		法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 08 細目 001 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
	目的						
	<対象は誰、何か> 児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わる者。			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、又は情操を豊かにする。			
	実施内容						
○児童センター運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：332日（平成29年度）			実績・成果 事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託。H28年度に学童クラブの移設により54,060人と入館者が減少したが、H29年度には56,137人と入館者が増加し、1日あたり169人の利用があり、児童や保護者の重要な施設となっている。				
○各種事業 定例事業（延294回）、夏事業（延26回）、単発事業（延24回）							
○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理							
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円		72,228	42,077	40,676	41,073	都支出金
	財源内訳	国庫支出金 千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金
		都支出金 千円	27,927				・市町村総合交付金
		地方債 千円					その他特定財源
		その他特定財源 千円	22	125	24	127	・市民総合賠償保険金（生活コミュニティ課）
		一般財源 千円	44,279	41,952	40,652	40,946	・庁舎等高熱水費
	一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668	・電話料
	人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20	
	再任用職員人件費 千円		943	916	960		
人工数 人		0.20	0.20	0.20			
再任用代替嘱託職員人件費 千円							
人工数 人							
総事業費 千円		74,767	44,657	43,236	42,741		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	児童センターは児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童センターは大切な交流場所の一つである。		判断理由	児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も、委託事業者においてボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数が一つの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、前年度より小学生・未就学児（保護者）の利用状況は増加傾向あるが、中学生・高校生の利用状況は減少傾向にある。		判断理由	委託業者において、平成29年度も良好な運営を実施している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。今年度で開館15年目を迎え、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。 また昭島市児童館構想(平成9年)では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画(平成22年)では「2館目の設置を検討」とされているが、今後の方針について検討する必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
	平成31年度予算編成における具体的な取組						
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営経費については、委託化等に伴う検討経過を踏まえ、31年度予算編成に大きな変化はない。 ・施設管理経費については、会館後15年を経過し、順次改修を行う。 						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署							
	放課後子ども教室推進事業	部	子ども家庭	課長	小川 雅義				
		課	子ども育成	担当	安原 伸一				
		係	青少年	電話	内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱				
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）								
	予算科目コード	款 10 項 04 目 01 細目 008 細々目 01	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童。	放課後等に子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。							
	実施内容	実績・成果							
	放課後等に小学校の学校施設を利用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は、各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員2人から4人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。	児童の安全・安心な居場所として市内全13校で実施している。							
	年度別状況								
	H25 実施15校 登録2,522人 延参加数72,143人								
	H26 実施15校 登録2,505人 延参加数74,151人								
	H27 実施14校 登録2,595人 延参加数72,400人								
	H28 実施13校 登録2,886人 延参加数83,498人								
	H29 実施13校 登録2,977人 延参加数83,542人								
事務事業評価	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円	29,731	37,987	32,035	34,109	都支出金 ・放課後子ども教室推進事業補助金			
	財源内訳 国庫支出金 千円					その他特定財源 ・放課後子ども教室推進事業利用者負担金			
	都支出金 千円	16,859	22,260	18,488	19,098	・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）			
	地方債 千円					・雇用保険料			
	その他特定財源 千円	787	846	798	953				
	一般財源 千円	12,085	14,881	12,749	14,058				
	一般職員人件費 千円	1,596	1,664	1,600	1,668				
	人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20				
	再任用職員人件費 千円	943	916	960	924				
	人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20				
課題と今後の方向性	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	国が「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。また平成26年度に策定された「放課後子ども総合プラン」の中で「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備が求められている。				事業運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校メイン・サブコーディネーターとともに1人ずつ、必要に応じて学習アドバイザー1人、安全管理員2人から4人を配置して実施している。また、各実行委員長による運営委員会を開催し、放課後子ども教室の実務報告や情報の共有を図っており実施方法は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	平成19年度の事業開始以来、家庭、地域の教育力が低下している言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、着実に、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。				現状の運営は、概ね効率的に行われている。今後、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備を進める必要がある。			
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性							
	「昭島市子ども子育て支援事業計画」では、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の確保の方策として、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき学童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備に努めるとされているが、小学校の空き教室の確保など関係各課及び学校等と綿密な調整が必要である。	(前年度 E) →	E	現状を維持					
	平成31年度予算編成における具体的な取組								
	・引き続き全校実施する。 ・学校により実施回数に幅があり、学校・地域の協力を得る中で運営の充実を図る。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年委員事務	担当部署 部 子ども家庭 課 子ども育成 係 青少年	小川 雅義 安原 伸一 内線2254			
	第五次総合基本計画における位置付け					
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）					
	中項目 01 青少年の健全育成					
	個別計画（年度）					
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 001 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 青少年委員（現在定数20名のうち19名、任期2年間）					
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容 ○青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。					
事務事業概要	実績・成果 青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力いただいている。特に地域での活動はリーダー講習会企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果を上げている。					
	コスト (単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	2,499	2,863	2,548	2,864	
	国庫支出金 千円					
	都支出金 千円					
	地方債 千円					
	その他特定財源 千円					
	一般財源 千円	2,499	2,863	2,548	2,864	
	一般職員人件費 千円	1,596	1,664	1,600	1,668	
	人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20	
事務事業評価	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	4,095	4,527	4,148	4,532	
課題と今後の方向性	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第18条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。	判断理由	昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	4		
	判断理由	市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へ積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。	判断理由	青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっているといつても過言でない。青少年健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 今後は委員の職務分担やより効果的な地域との連携について検討する必要がある。また現在、委員数が定員を満たしていないなど、地域の人才不足が懸念されていることから、地区委員会等の協力を得るなど人材の確保に努める必要がある。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持
				平成31年度予算編成における具体的な取組 ・青少年委員に会定例会（年12回） ・青少年院だより（年1回発行）		

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年育成事業		担当部署 部 子ども家庭 課 子ども育成 係 青少年				小川 雅義 安原 伸一 内線2254			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務					
	中項目 01 青少年の健全育成									
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 002 細々目 01									
	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住の青少年及びその関係団体。				青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	○青少年の育成に関すること、全てを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。				青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、着実に成果を挙げている。					
	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		9,646	10,520	10,252	10,705	その他特定財源 ・雇用保険料			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円		6	1	5				
	一般財源 千円		9,646	10,514	10,251	10,700				
	一般職員人件費 千円		3,990	4,160	4,000	4,170				
	再任用職員人件費	人工数 人	0.50	0.50	0.50	0.50				
		人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	総事業費 千円	人工数 人								
		14,107	15,138	14,732	15,337					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由 次代を担う青少年の育成には、家庭学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。				判断理由 法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスに充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由 青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係団体と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行うことにより、家庭、地域の教육力向上を目指し着実に成果を挙げていると考える。				判断理由 平成29年度決算において、関係各団体への補助額が約39%占めているが、各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。また、事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 単発事業において臨時職員を活用するなど、より効率的な事業運営の必要がある。				今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
					平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き青少年の健全育成に資する施策を効率的・効果的に実施する。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年交流センター管理運営	担当部署 部 子ども家庭 課 子ども育成 係 青少年	小川 雅義 安原 伸一 内線2254		
	第五次総合基本計画における位置付け				
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）				
	中項目 01 青少年の健全育成				
	個別計画（年度）				
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 002 細々目 02	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 子どもや若者を中心に、地域の方（大人）も対象とする。				
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年団体や青少年育成関係に活動場所と活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。				
	実施内容 ・毎月第2火曜日及び年末年始を除き、午前9時から午後9時まで開館する。 ・団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先とし、利用が無い場合は他団体も利用可。 ・個人で利用できるオープンスペース及びフリースペースを開設して子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。				
事務事業概要	実績・成果 ダンスや楽器演奏ができる多目的室、卓球や体操ができるフリースペース等子ども達のニーズに合わせた施設として活用している。 ○利用状況 平成29年度：7,931人（青少年）、1,773人（その他） 合計9,704人				
	コスト (単位)	28決算 29当初予算	29決算 30当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円	7,138 6,624	6,639 6,402	都支出金	
	国庫支出金 千円			・子ども家庭支援区	
	都支出金 千円		200 194	市町村包括補助金 (子育て支援課)	
	地方債 千円			その他特定財源	
	その他特定財源 千円	17	8	・雇用保険料	
	一般財源 千円	7,138 6,407	6,445 6,394		
	一般職員人件費 千円	1,596 1,664	1,600 1,668		
	人工数 人	0.20 0.20	0.20 0.20		
事務事業評価	再任用職員人件費 千円				
	人工数 人				
	再任用代替嘱託職員人件費 千円				
	人工数 人				
	総事業費 千円	8,734 8,288	8,239 8,070		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3			
	判断理由 青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね24歳までを対象とする施設は本施設のみで、青少年の健全育成の推進に必要であると考える。	判断理由 利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き、平日は午後2時以降、土曜・休日は午前から利用されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3	④効率性（効率的に実施できたか） 3			
	判断理由 開館以来、順調に利用者も増加してきたが、近隣の小・中学校だけではなく、市内全域の小・中学校にも周知を図りたい。昨年より小学生、中学生、高校生の利用が増加している。	判断理由 ダンス等の利用ができる多目的室は団体利用も多く、会議室については青少年団体等が利用している。団体予約がない場合は、個人でダンス等のため、多目的室を利用している青少年も多い。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 異なる利用者の増加を図るために、周知方法を早期に検討する必要がある。 また施設が設置してある建物については暫定的な利用となっていることから、公共施設等総合管理計画における個別施設計画の策定時に、一定の方向性を検討する必要がある。	今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
	平成31年度予算編成における具体的な取組				
	小学生も利用が多く、中学生・高校生の利用増加に向けイベント等の活用を検討する必要がある。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	青少年フェスティバル事業				部	子ども家庭	課長	小川 雅義
					課	子ども育成	担当	安原 伸一
					係	青少年	電話	内線2254
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱			
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）							
	中項目 01 青少年の健全育成				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 003 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	青少年（概ね6歳から24歳）及び市民。				青少年自らが思索し、知恵と行動力を發揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の人たちと関わりながら健やかに成長すること。			
	実施内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎月11月下旬に日曜日にKOTORIホール（市民会館）・公民館で開催する。 企画の基本的枠組み ①大ホール②小ホール③展示（会議室等） ④空いろ（野外模擬店等）⑤本部 				実績・成果 今年で33回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出している地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのなかで、実行委員会をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。			
	コスト (単位)							
	直接事業費 千円		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金 千円	1,583	1,749	1,748	1,749		
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円		1,583	1,749	1,748	1,749			
一般職員人件費 千円		3,990	4,160	4,000	3,336			
人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.40			
再任用職員人件費 千円		471	458	480	462			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		6,044	6,367	6,228	5,547			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、33回の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市的な事業は本事業のみであり、様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。		判断理由 青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として実施する手法は他市に誇れるものである。また、地域の方々や各種団体の協力も多大である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由 来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果を挙げている。また、運営に携わる実行委員も経験を重ね、自主的に解決する能力を身につけて、その経験を糧に成長していく姿が見られる。		判断理由 本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に延べ50回の会議を夜間に開催しているが、すべて無償で行っている。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」も会場の整理や清掃活動を無償で行っていただくなど、事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。					
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持	
			経験豊富な実行委員が世代交代し、新たな高校生・大学生等を中心に若い世代の実行委員が活躍している。 今後も青少年の活躍の場となるよう、引き続き人材確保に努めたい。		(前年度 E) →			
					平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として、効率的・効果的に実施する。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	青少年スポーツ大会事業				部	子ども家庭	課長	小川 雅義	
					課	子ども育成	担当	安原 伸一	
					係	青少年	電話	内線2254	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要綱				
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務				
	中項目 01 青少年の健全育成								
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 004 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	青少年（主に小・中学生）及び市民。				子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。				
	実施内容				実績・成果				
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのふれあいを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。				事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。				
					○参加者数 25年度：3,503人 26年度：3,533人 27年度：3,129人 28年度：3,225人 29年度：2,737人				
	コスト (単位)				28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円				555	649	555	652	その他特定財源 ・市町村総合賠償保障保険金
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
地方債 千円									
その他特定財源 千円			90		90				
一般財源 千円		555	559	555	562				
一般職員人件費 千円				1,596	1,664	1,600	1,668		
人工数 人				0.20	0.20	0.20	0.20		
再任用職員人件費 千円				471	458	480	462		
人工数 人				0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円				2,622	2,771	2,635	2,782		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由		家庭、地域の教育力が低下していると言われている中で、学校施設を利用して地域ぐるみで実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他ではなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。		判断理由		学校施設を利用し、事業を各小学校地区委員会に委託するなど経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校の協力も得るなど実施方法については妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツを親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。		判断理由		優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持	
		小学校の統合により小学校地区委員会も統合し、委員会内の役割等の調整が難しい部分もあったが、時間の経過に伴い解決していくものと考える。				(前年度 E) →			
						平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施し、地域の方々とふれあい、多くの親と子ども達が参加し、協力できるような種目を中心に実施する。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 遊び場対策事業				担当部署 部 子ども家庭 課長 小川 雅義 課 子ども育成 担当 安原 伸一 係 青少年 電話 内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市一時開放子どもの広場				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				管理運営要綱				
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 005 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 近隣に公設の公園等がない地域の子どもとその保護者。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。				
	実施内容 都市公園や児童遊園など、公設の公園等が近隣にない地域に、子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。				実績・成果 平成29年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3・公有地2）である。				
	事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		967	1,041	1,011	1,044				
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	967	1,041	1,011	1,044			
一般職員人件費 千円		798	832	800	834				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		1,765	1,873	1,811	1,878				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由		他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性及び利用目的の調査を検討する必要がある。		判断理由	地域住民等の要望により設置しており、管理は地域の団体が無償で行っているため、実施方法については妥当であると考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		地域住民等の要望により設置しており、地域の子どもたちに利用されていることから、目的は達成されているものと考える。		判断理由	民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行つており、効率的に運営がなされている。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 設置から数十年を経過したひろばもあり、一時開放ではなくってはいるが、地域の方々から広場の必要性を求める声があるのも現実である。今後は管理団体と協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用及び所管替え等を検討する必要がある。				今後の方向性 (前年度 C) →	C	抜本的な見直し	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 地域の方々や管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用及び所管替えを検討する。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年リーダー育成事業				担当部署 部 子ども家庭 課長 小川 雅義 課 子ども育成 担当 安原 伸一 係 青少年 電話 内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）								
	中項目 01 青少年の健全育成				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 006 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的								
	<対象は誰、何か> 市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。				
	実施内容								
<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会 各小学校地区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 中学生リーダー講習会 団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 リーダーズクラブの育成 リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、支援及び援助を行う。 				<p>実績・成果</p> <p>小学生リーダー講習会の参加者は、年間延べ2,000人以上の参加があり、中学生リーダー講習会も年間延べ50人以上の参加がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する生徒も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各小学校地区で行われる事業のサポートをしている。</p>					
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		2,149	2,203	1,980	2,203	都支出金		
	財源内訳	国庫支出金 千円					・ここでの東京革命普及啓発事業補助金		
		都支出金 千円	986	1,000	985	1,000	その他特定財源		
		地方債 千円					・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）		
		その他特定財源 千円		20		20			
		一般財源 千円	1,163	1,183	995	1,183			
	一般職員人件費 千円		1,596	1,664	1,600	1,668			
	人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費 千円								
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		3,745	3,867	3,580	3,871				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 2			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 2					
	判断理由 小学校高学年期に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。			判断理由 小学生リーダー講習会は、地区委員会に委託して実施しており、地域の人や指導者の力を借りて、子ども達を地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参加、協力している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また、小学生・中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができた。			判断理由 小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会とともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊研修も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行っていている。					
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 本市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業であり、多くの参加者を得ているが、小学生リーダー講習会については指導者の不足などにより一部実施できていない地域もある。また近年は学習塾や部活動により、参加できない子どもも増加しているため、実施方法を検討する必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持
	平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き、青少年が各年代において地域活動の中でリーダーとして技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。 中学生リーダー講習会については、部活動や学習塾等で参加しにくい子どもについて、宿泊研修以外の部分的な参加なども検討したい。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	小学生国内交流事業				部	子ども家庭	課長	小川 雅義
					課	子ども育成	担当	安原 伸一
					係	青少年	電話	内線2254
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市小学生国内交流事業実施要綱			
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）							
	中項目 01 青少年の健全育成				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 007 細々目 01							
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内に在住する小学校5年生及び6年生の児童。				生活環境の異なる他の地域の小学生と交流し、心れあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。			
	実施内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互に町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイ都市、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を活かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験することができた。 				実績・成果 平成17年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で23回を数える。昭島市と岩泉町を合せて合計約1,000名以上の児童が交流を重ねている。この交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。			
	コスト (単位)							
	直接事業費 千円		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金 千円	1,428	1,640	1,516	1,640		
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円		1,428	1,640	1,516	1,640			
一般職員人件費 千円		3,192	3,328	3,200	3,336			
人工数 人		0.40	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費 千円		471	458	480	462			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		5,091	5,426	5,196	5,438			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢もあり、この時期に生活環境の異なる他の地域の小学生と交流し、見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。		判断理由		事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託しており、学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して将来心も豊かな人になることとされているため、達成度を評価することは困難性がある。なお参加者や保護者からは成長が見られたと言う声も頂いている。		判断理由		昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で負担することが原則となっているが、昭島市における公共施設及び市内企業の見学、昭和記念公園のレインボーフールの利用等に係る使用料は免除されており、効率的に運営できている。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持	
	昭島市・岩泉町の児童延1,000名以上の児童が交流を重ね、岩泉町との信頼関係も築かれており、事業の運営も円滑にできている。 年度により参加児童の増減があるほか、ホームステイを受け入れられない家庭も増加していることから、今後募集のあり方について検討する必要がある。				(前年度 E) →			
平成31年度予算編成における具体的な取組								
年度によっては募集定員に満たない年もあることから、各小学校において事業内容をよりわかりやすく教師に周知するなど、募集方法のあり方を検討する必要がある。								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子どもと親の家庭教育事業				担当部署 部 子ども家庭 課長 小川 雅義 課 子ども育成 担当 安原 伸一 係 青少年 電話 内線2254							
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）											
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）											
	中項目 01 青少年の健全育成				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 008 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的											
	<対象は誰、何か> 幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び関心のある方。					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようとする。						
	実施内容											
○年間に8回程度開催する。 ○形態は講演会方式を中心とする。 ○1回の時間は2時間以内とする。 ○具体的なテーマ（例）か以下のとおり。 ・食育に関すること。 ・読書の高揚に関すること。 ・自己（保護者）研鑽に関すること。 ・発達障害に関すること。 ・子どものコミュニケーションに関すること。 ・携帯電話やインターネットに関すること。					実績・成果 団体が主催し、市が経費などを援助する形が多く、講座を中心に実施している。テーマによって参加者にバラつきはあるが、1講座で50名程度の参加がある。ここ数年、講演会の回数及び参加人数が減少したが29年度は増加した。 ○過去5年間の実績 25年度：8回実施 1,613人参加 26年度：2回実施 150人参加 27年度：3回実施 111人参加 28年度：3回実施 149人参加 29年度：5回実施 275人参加							
事務事業概要	コスト (単位)		28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		49	160	63	160	子ども家庭支援区市町村包括補助金（子育て支援課）					
	財源内訳	国庫支出金 千円										
		都支出金 千円	25	80	32	80						
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円										
		一般財源 千円	24	80	31	80						
	一般職員人件費 千円		798	832	800	834						
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費 千円											
人工数 人												
再任用代替嘱託職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		847	992	863	994							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由 お子さんをもつ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。			判断理由 本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署替えの検討が必要である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由 市単独での講座開催だけではなく、学校公開授業に合わせて講座を開催することも多くなっている。 平成25年度：8回 平成26年度：2回 平成27年度：3回 平成28年度：3回 平成29年度：5回			判断理由 参加人数は講座内容により変動するが、一定の成果をあげている。また都補助金を活用し効率的に運営している。								
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題 平成26年度以降、講座開催数は激減していたが平成29年度に講座開催数が5回となり、今後は講座募集の周知方法等を考える必要がある。 また公民館において類似事業も実施していることから、整理統合に向けた検討も必要である。		今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持			
					平成31年度予算編成における具体的な取組 講座内容及び講座時期等を検討する必要がある。また、小学校と連携して、公開授業、放課後等に学校で開催できるよう考える必要がある。							